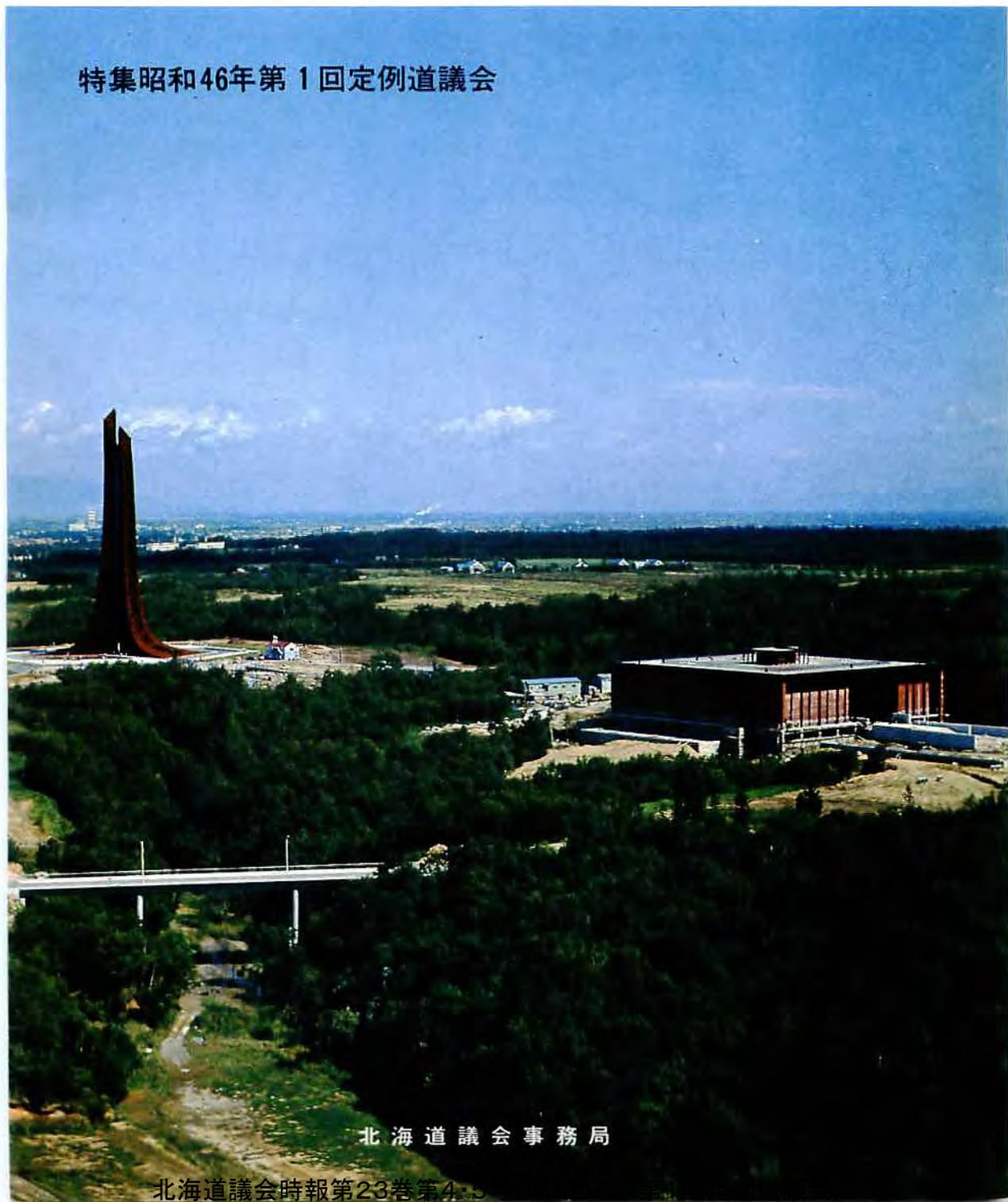


北海道議会時報

第23卷 第4・5号

特集昭和46年第1回定例道議会



北海道議会事務局

北海道議会時報第23巻第4・5

(表紙写真説明)

沿岸漁業振興の期待を担う 北海道立栽培漁業総合センター発足

第3期北海道総合開発計画の主要な柱の一つである沿岸漁業の振興対策の一環として、漁業の栽培化の重要なことにかんがみ、昭和45年9月から、内浦湾の基部にあたる茅部郡鹿部村に、2億5,680万円の建設費をもって、北海道立栽培漁業総合センターの建設に着手し、46年11月に完成、昭和47年1月1日から発足した(開所式は、同年5月14日行なわれた。)

同センターは、鉄筋コンクリート平屋建て2,420.17平方メートルで、実験棟、培養棟、飼育棟及び附属施設から成り、内部の空気調節、海水温度調節などがすべて自動化され、全道の海の状態を実験室内で再現できる特色を有し、また、沖合い500メートル、水深8メートルの箇所から毎時250トンの海水を取水し、自動ろ過する設備、非常用の500キロワットの自家発電設備など、国内の最高水準にあり、実験漁場も幅1.5キロメートル、沖合い3,000メートルと全国一の広さである。

今後、漁場の特性、自然環境に見合った各種種苗の培養技術の開発、漁場環境の整備など、幾多の課題の解明のため、その研究と成果に対し、第3期道総合開発計画の推進上、また、水産界全体から大きな期待を寄せられている。

(写真提供―道水産部水産課)



本間義孝議員逝去

議員本間義孝氏（社会）は、1月19日午前6時53分、直腸ガン肺転移のため、市立札幌病院において逝去され、1月21日、札幌市慧林寺において告別式がとり行なわれた。行年60歳。

なお、2月26日、第1回定例会本会議において、岩本政光議員（自民）により追悼演説があり、ついで、1分間の黙祷が捧げられた。

追 悼 演 説

私は、本間義孝先生の御逝去に際し、ここにつつしんで哀悼のことばを申し述べたいと存じます。

本間義孝先生におかれては、昨年の夏以来、身体の不調を訴えられつつも、治療のかたわら、病を押して道政進展のため尽瘁されておられたのであります。しかるにこの間、病状は悪化の一途をたどり、ついに昨年12月28日、入院加療を余儀なくされ、専心治療につとめられたのであります。病にわかにあらたまり、御家族のお手厚い看護もそのかいなく、さる1月19日午前6時50分長逝せられたのであります。

まことに痛恨、哀惜の念にたえない次第であります。

顧みまするに、先生は、昭和4年北海中学校を卒業せられるや、直ちに家業の製菓卸し業を經營するかたわら、推されて北海道菓子協会幹事長の要職につかれたほか、豊平町PTA連合会長、道立高校連合PTA副会長等を歴任され、中小企業の育成並びに教育界の振興、発展に精力的に活躍されたのであります。

昭和30年、先生は、推されて政界に身を投ぜられ、豊平町議會議員に御当選、その抜群の手腕力量を買われて総務委員長となり、更に昭和32年、豊平町民の要望を担って豊平町長にみごとに当選され、1期4年の間、失業対策、住宅、学校の建設、そして国道36号線の拡幅など、豊平町発展のため尽力されたのであります。特に、長い間の懸案であり、至難と目されていた札幌市との合併問題については心血を注いでその実現をみるに至り、今日の大札幌市発展の基礎を築かれ、郷土豊平町の恩人として、町民から絶大なる信頼を博されていたのであります。

ついで昭和38年、地域住民の期待を担って道議會議員に当選され、道政に参画されたのであります。本間与三郎先生とともに、親子2代にわたる道政への参画でありました。

以来、今日に至るまで2期5年間、道政進展のため努力を重ねられ、この間、先生の天賦の才能とまれにみる情熱のうちに、毅然たる信念、また、豊富な識見と非凡なる政治手腕等が高く評価されて、商工労働委員、総務委員に御就任、また、予算、札幌オリンピック冬季大会、企業会計決算の各特別委員会副委員長として才腕を発揮されたほか、総合開発調査、災害対策などの特別委員をも歴任される等、まさに超人的な活躍をされました。

加うるに、本会議場においての地方財政、教育、物価問題、中小企業対策等の諸問題を取りあげられての所信の数々は強く道政に反映され、民生の安定に大きな足跡を残したのであります。

特に、昨年第2回定例会において、中小企業の体質強化のための抜本的融資制度問題を取りあげての堂々たる質問の英姿は、いまなお私の脳中にほうふつと去来するものがあります。

また、社会党にありましては、北海道本部執行委員、中小企業対策委員長、札幌総支部副委員長、札幌地区労政局会長等を歴任し、札幌市における都市交通のあり方、勤労者住宅、商店街振興など、常に社会公共に力点を置き、もっぱら勤労大衆の代表として活躍され、終始一貫、大衆運動の健全なる発展のために尽くされた功績は、きわめて大きいものがあつたのであります。

しかしながら、10月下旬、他府県の体育施設の運営状況を調査された後、病を押しての第4回定例議会に出席されたのが、議会活動の最後になろうとはだれが予測し得たてでありましょう。先生は、入院直前まで道政のため東奔西走され、とりわけ、世紀の祭典といわれる札幌オリンピック冬季大会を目前にして他界されたことは、その心情察するにあまりあるものがあります。

先生は、また一面、豪毅果断の性を持たれ、あるときはひとり孤高を持して妥協を知らないような趣きさえ見受けられましたが、その半面、人情にもろく、花、小鳥を愛する一面を持つなど、こよなく自然と人生を楽しんでいたお姿がいまも脳裏に鮮明に浮かんでまいります。そして、先生は、だれよりも札幌市民として、北海道民としての誇りと自負心を抱いておりました。

いまや本道は第3期北海道総合開発計画の第2年目に入ろうとしており、また、札幌市は、この4月より本道で初めての政令都市として発足しようとする重大な時期に際会しておりますが、このときに当たり、本間義孝先生のごとき有能な政治家に期待するところまことに大なるものがありましたにもかかわらず、不幸にして60歳を一期に再び帰らぬ旅路につかれましたことは、まことに痛惜のきわみであり、道政にとってもはかり知れない損失といわざるを得ません。

しかし、先生が残された数々の御功績は、長く本道の歴史に残るものがあり、その一つ一つが私たちの胸中に深く刻み込まれ、明るく住みよい魅力あふれる北海道建設の指標として忘れ去ることはできません。

ここに、本間義孝先生の御遺徳をたたえ、在天のみたまの御冥福を祈り、一言もって追悼のことばといたします。

……第4・5号 目次……

議会の動き

第1回定例道議会…………… 1

本 会 議…………… 2

意 見 書…………… 20

議会運営委員会…………… 21

常任委員会…………… 23

特別委員会…………… 29

総合開発調査特別委員会

石炭対策特別委員会

札幌オリンピック冬季大会特別委員会

北方領土対策特別委員会

公害対策特別委員会

予算特別委員会

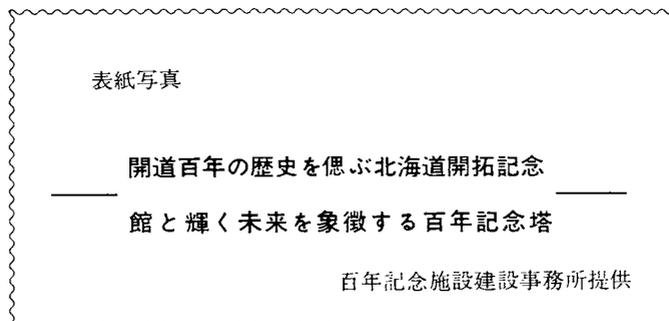
決算特別委員会

請 願 ・ 陳 情…………… 5

資 料

第1回定例道議会において議決を経た条例の公布調…………… 38

3・4月のメモ



議会の動き

第1回定例道議会

- ① 3期12年にわたった町村道政及び第18期議員の最終議会となる第1回定例会は、知事並びに議員の改選を目前に2月19日招集され、同日開会、今期定例会の会期を、今回は政策予算が計上されていないこともあり、第2回定例会と同様3月10日までの20日間に決定の後、46年度当初予算をはじめこれに関連する議案等40件が上程され、知事から提案説明のあと、議案第37号（河川法に基づく水系及び一級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件）については急施案件のため直ちに委員会付託の後、前会から継続審査中の44年度各会計歳入歳出決算を4項目の意見を付し起立多数で認議決、ついで、前会から継続審査中の会議案第1号（北海道公害防止条例の一部を改正する条例案）を議題とし、委員長報告の後、討論、採決の結果、起立少数で否決し、議案調査のため2月20日から23日まで4日間休会した。
- ② 休会明けの2月24日は、まず先議案件である議案第37号について建設委員長報告のとおり可決の後、直ちに代表質問、25日から一般質問に入り、26日には45年度最終補正予算等11件が上程され、知事から提案説明の後、一般質問を継続、27日質問を終結して直ちに19人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案の各委員会付託を行ない、各委員会議案審査のため3月1日から8日まで8日間休会した。
- ③ 代表質問及び一般質問において論議の中心となった問題は、町村知事の12カ年の選挙公約問題を中心として、昭和46年度予算編成、総合開発、農業振興、水産業振興、エネルギー対策、老人福祉対策、米生産調整、文化財保存対策、過疎対策、交通事故、国庫負担率改訂、道営競馬、国立医大の設置、農村振興対策、道職員の綱紀粛正、政治資金規制法、公害対策、住宅対策、中小企業対策等の諸問題が主に取り上げられた。
- ④ 予算特別委員会は2月27日に設置されたが、今回は政策予算が計上されていないことから分科会方式を採用しないこととし、同日正副委員長の選任を行ない、3月1日から各部所管の質疑に入ったが、農地開拓部所管における土地処分問題で難航したものの、3月9日各部所管の質疑を終了、翌10日には、知事に対する総括質疑を終了したあと、意見調整を行ない、同日付託案件をいずれも原案どおり可決して審査を終了した。
- ⑤ 会期末の3月10日は、46年度各会計予算及び45年度補

正予算等に対する予算特別委員長報告の後、議案については原案可決、報告については承認議決と決定、ついで各常任委員長報告の後、社会党提出の議案第19号北海道開拓記念館条例案に対する修正案を問題とし、趣旨弁明、討論、採決の結果少数にて否決し、知事提案をいずれも原案どおり可決、引き続き、閉会中事務継続調査の件を決定して、前会から継続された案件並びに今期定例会に付議された案件をすべて議了、最後に町村知事、佐々木議長からあいさつがあって、会期20日目の3月10日閉会した。

- ⑥ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議決の状況					計
		原案可決	否決	承認議決	意見を付し認め議決	報告のみ	
知事	52	49	—	2	—	1	53
議員	3	2	2	—	—	—	4
計	55	51	2	2	—	1	57

(注)

提出件数と議決状況が符合しないのは、閉会中継続審査案件が2件あったためである。

本 会 議

○2月19日 午後1時25分開議、佐々木議長、第4回定例会の開会を宣し、直ちに開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から、元道議会議員田中菊治氏（2月11日）の逝去について弔辞を贈り、哀悼の意を表した旨を報告、次に、日程第2会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を2月19日から3月10日までの20日間とすることに決定の後、日程第3議案第1号ないし第38号、報告第1号及び第2号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、議案第37号（河川法に基づく水系及び一級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件）について、急施案件のため先議することとし、直ちに委員会付託することについてはかり、異議なく本件を建設委員会に付託することに決定、次に、日程第4前会より継続審査の報告第4号（昭和44年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）を議題とし、高橋（源）決算特別委員長（自民）から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり意見を付し認定議決、ついで、日程第5前会より継続審査の議案第1号（北海道公害防止条例の一部を改正する条例案）を議題とし、高橋（賢）公害対策特別委

員長（自民）から、委員会における審査の経過及び結果（否決）について報告の後、討論に入り、改選議員（社会）から委員長報告に反対、原案賛成、高橋（辰）議員（自民）から委員長報告に賛成、原案反対の討論の後、起立による採決の結果、起立少数（自民、民社、純正無反対）にて原案を否決、次に、日程第6請願第382号を議題とし、異議なく総合開発調査特別委員会に付託することに決定の後、議案調査のための休会についてはかり、2月20日から23日までの4日間休会し、2月24日再開することに決定して、午後2時35分散会。

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました昭和46年度予算並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まずはじめに、予算編成の基本方針について申し上げます。

本年4月は、知事及び道議会議員の改選期に当たっておりますので、今次予算は、行政運営の基本的経費を中心としたいわゆる骨格予算を建前として編成することといたした次第であります。

すなわち、人件費、公債償還費並びに生活保護費等法令、条例等に基づく義務的経費のほか、道民の福祉、地域経済に与える影響及び工事時期との関連を考慮し、当初予算に計

第1回定例道議会に知事から提出のあった案件

提出月日	番号	件名	議事結果
2.19	1	昭和46年度北海道一般会計予算	3. 10 原案可決
同	2	昭和46年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同
同	3	昭和46年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同
同	4	昭和46年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	同
同	5	昭和46年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同
同	6	昭和46年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同
同	7	昭和46年度北海道道路用地事業特別会計予算	同
同	8	昭和46年度北海道真駒内大麻町地開発事業特別会計予算	同

2.19	9	昭和46年度北海道地方競馬特別会計予算	3. 10 原案可決
同	10	昭和46年度北海道病院事業会計予算	同
同	11	昭和46年度北海道有林野事業会計予算	同
同	12	昭和46年度北海道北広島団地開発事業会計予算	同
同	13	昭和46年度北海道工業団地開発事業会計予算	同
同	14	昭和46年度北海道電気事業会計予算	同
同	15	昭和46年度北海道工業用水道事業会計予算	同
同	16	昭和46年度北海道有料道路事業会計予算	同
同	17	旭川市と上川郡東鷹栖町との合併に伴う北海道議会議員の選挙区の特例に関する条例案	同
同	18	利率等の表示の年利建て移行に関する条例案	同
同	19	北海道立開拓記念館条例案	同
同	20	北海道立野幌森林公園駐車場条例案	同

上を必要と認められるものについて、おおむね次のような措置をとることといたしました。

まず、開発公共事業については、国の予算額決定に伴いその全額を計上することとし、また、道路、河川等に係る道の単独建設事業については、公共事業との関連において、事業ごとに当面の所要額を計上いたしました。

また、庁舎、学校校舎等の建設事業については、前年度以前より継続して工事を施行しているものにつきまして、その所要額を計上いたしました。

次に、団体に対する貸付金、補助金等については、行政の中断を避けるため、対象団体の資金繰りその他運営の実態を勘案し、当面の所要額を計上いたしました。

このほか、特に措置を急がれている公害対策、交通安全対策、米の生産調整対策等に要する経費については、その緊急性にかんがみ、今回それぞれ所要額を計上することとした次第であります。

以上の方針に基づいて編成いたしました予算の総額は、

一般会計	3,377億4,000万円
特別会計	388億1,600万円
合計	3,765億5,600万円

となるのであります。

以下、一般会計の主なものから御説明申し上げます。

まず、民生関係予算といたしましては、社会福祉等収容者の生活を援護するため、

児童保護措置費	18億5,200万円
老人保護措置費	7億2,300万円
身体障害者援護措置費	2億3,700万円
精神薄弱者援護措置費	2億 200万円

のほか、

生活保護費 99億2,300万円を、低所得者に対する経済援護対策として、貸付事業を引き続き行なうため、

世帯更生資金貸付事業費補助金	9,700万円
母子家庭生活資金等貸付金	2,300万円

を計上いたしましたほか、

肢体不自由児総合療育施設設置費	3億5,300万円
民間社会福祉事業振興対策費	2億 800万円
へき地保育所、季節保育所設置費補助金	1億7,500万円
心身障害者扶養共済保険運営事業費	6,500万円
施設収容児童処遇改善費	4,300万円
消費生活協同組合運転資金貸付金	3,500万円
遺児福祉修学資金貸付金	2,200万円
国民健康保険診療施設振興資金貸付金	2億5,000万円
国民健康保険診療報酬支払資金貸付金	1億円

を計上いたしました。

2.19	21	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	3. 10 原案可決
同	22	北海道特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	23	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	24	北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同
同	25	北海道税条例の一部を改正する条例案	同
同	26	北海道心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例案	同
同	27	母子福祉資金の償還の免除に関する条例の一部を改正する条例案	同
同	28	北海道立看護学院条例の一部を改正する条例案	同
同	29	北海道立診療所条例の一部を改正する条例案	同
同	30	北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案	同
同	31	北海道立寒地建築研究所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案	同
同	32	北海道農産品ターミナル株式会社に対する出資の件	同

2.19	33	東京食品ターミナル株式会社に対する出資の件	3. 10 原案可決
同	34	宝くじの発売に関する件	同
同	35	滝川市及び空知郡江部乙町を廃し、その区域をもって滝川市を置くの件	同
同	36	財産の処分に関する件	同
同	37	河川法に基づく水系及び一級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件	2. 24 原案可決
同	38	北海道道の路線の認定及び廃止に関する件	同
2.26	39	昭和45年度北海道一般会計補正予算(第10号)	同
同	40	昭和45年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算(第5号)	同
同	41	昭和45年度北海道真駒内大麻町地開発事業特別会計補正予算(第3号)	同
同	42	昭和45年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算(第3号)	同
同	43	昭和45年度北海道道路用地事業特別会計補正予算(第2号)	同
同	44	昭和45年度北海道病院事業会計補正予算(第4号)	同

次に、衛生関係予算といたしましては、

医療費の給付を行なうため、

結核医療費	24億2,200万円
精神障害者医療費	24億100万円
身体障害児童育成医療給付費	6,900万円
結核児童等療育医療給付費	2,700万円

を計上いたしますとともに、

医療技術者の充足、確保を図るため、前年度に引き続き、

看護婦等修学資金貸付金	4,900万円
医学修学資金貸付事業費	1,000万円

を計上いたしましたほか、

衛生研究所庁舎建築費	3億7,800万円
伝染病予防費補助金	1億800万円
結核予防費補助金	9,800万円
へき地診療所運営費補助金	1,600万円

を計上いたしました。

次に、労働関係予算といたしましては、

炭鉱離職者、中高年齢者及び日雇労働者等の雇用を促進するため、

中高年齢失業者等就職促進費	1億1,900万円
日雇労働者就職促進費	2,400万円
中高年齢者短期職業訓練費	1,200万円
炭鉱離職者雇用対策費	200万円を、

失業対策関係費として、

一般失業対策事業費 10億1,900万円

を計上いたしますとともに、

職業訓練校改築費	1億800万円
中小企業労働福祉施設整備事業費	1億300万円
養成、転職職業訓練費	8,800万円

を計上いたしました。

次に、農業関係予算といたしましては、

農業の構造改善を推進するため、

農業構造改善事業費	37億3,200万円
農業近代化資金融通対策費	9億9,800万円
振興山村対策事業費	4億6,100万円

を計上いたしますとともに、

農産物の生産振興を図るため、

てん菜生産促進事業費	5億4,900万円
麦生産対策費	1億4,500万円
特用作物振興事業費	7,900万円
豆類生産振興対策費	6,700万円を、

農産物の流通体制を整備するため、

野菜生産流通対策費	6,700万円
農産品ターミナル出資金	2,000万円

を計上いたしました。

また、酪農の推進と草地の開発を図るため、

草地開発事業費	23億5,500万円
草地開発計画調査費	6,800万円

2.19	45	昭和45年度北海道有林野事業会計補正予算(第4号)	3. 10 原案可決
同	46	昭和45年度北海道電気事業会計補正予算(第2号)	同
同	47	昭和45年度北海道北広島閉地開発事業会計補正予算(第3号)	同
同	48	昭和45年度北海道工業閉地開発事業会計補正予算(第4号)	同
同	49	損害賠償の額の決定に関する件	同

報 告

提出月日	番号	件 名	議事結果
2.19	1	専決処分報告につき承認を求め る件(昭和45年度北海道補正予 算2月6日専決処分)	3. 10 承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求め る件(訴えの提起に関する件1 月27日専決処分)	同
同	3	専決処分報告の件(損害賠償の 額の決定12月25日(2件)、2 月9日(6件)、2月10日(1 件)、2月12日(4件)専決処分)	報 告

前会から継続審査中の案件

報 告

提出月日	番号	件 名	議事結果
45.12.14	4	昭和44年度北海道各会計歳 入歳出決算に関する件	2. 19 意見を付し認定議 決

会 議 案

提出月日	番号	件 名	提出者	議事結果
45.10.14	1	北海道公害防止 条例の一部を改 正する条例案	池島信吉 君ほか37 人	2. 19 否 決

議員から提出のあった案件

意 見 書

提出月日	番号	件 名	提出者	議事結果
3.10	1	北海道の国鉄小駅整 理に関する要望意見 書	天谷 平信 君ほか16人	3. 10 原案可決
同	2	公的年金のスライド 制実施に関する要望 意見書	島田 茂君 ほか13人	同

自給飼料対策費	2億3,400万円を、
家畜の改良増殖を図るため、	
豚生産振興事業費	8,000万円
襟裳肉牛牧場管理費	2,900万円を、
農業技術の研究、普及を図るため、	
農業試験場費	2億9,700万円
畜産試験場費	1億3,200万円
農業改良普及事業費	2億6,400万円
農業振興試験調査費	4,900万円を、
米の生産調整の円滑な推進を図るため、	
稲作転換対策事業費	11億3,900万円
稲作転換資金貸付事業費	1億2,200万円
生産調整推進費	5,900万円
水田転用対策費	1,500万円
を計上いたしましたほか、	
農業共済団体育成事業費	8億7,500万円
学校給食用牛乳供給事業費	7億5,500万円
北海道産業共進会場建設事業費	4億 100万円
地籍測量費	3億2,700万円
災害金融対策費	2億4,100万円
を計上いたしました。	
次に、農地開拓関係予算といたしましては、	
土地基盤整備のため、	
耕地整備事業費	225億3,500万円

農道整備事業費	63億9,200万円
農地造成事業費	43億5,700万円
農地防災事業費	14億2,900万円
耕地災害復旧事業費	8億5,000万円
土地改良調査計画費	3億6,500万円
国営土地改良事業負担金	11億7,300万円
土地改良事業推進資金貸付金	1億7,700万円
を計上いたしましたほか、	
開拓地建設事業費	9億2,600万円
開拓営農振興対策費	3億4,000万円
を計上いたしました。	
次に、林業関係予算といたしましては、	
経営基盤の整備を図るため、	
造林事業費	28億7,400万円
林道事業費	13億3,200万円
林業構造改善対策事業費	5億円
森林組合事業促進対策費	3億円
林産協同事業振興資金貸付金	2億8,000万円
種苗対策費	1億5,800万円
森林計画編成費	1億 200万円
製材企業整備促進費	4,900万円を、
林産物市場の安定を図るため、	
製材緊急共同出荷資金貸付金	1億円
林産物海外市場安定資金貸付金	5,000万円を、

動 議

提出 月日	件 名	提 出 者	議事結果
3.10	議案第19号北海道立開拓記念館条例案修正案	高橋俊郎君 ほか35人	3. 10 否 決

請 願・陳 情

① 第1回定例道議会において、各常任委員会及び特別委員会に付託された請願・陳情は、次のとおりである。

請 願

文書 番号	件 名	請 願 者	付託委 員会	審査結 果
380	教材用自動車に対する非課税措置の件	社団法人北海道指定自動車教習所協会 会長 倉増新八郎	総務	審議未了
381	国道244号線斜里町地内の路線変更に伴う道道移管の件	斜里町長 藤谷 豊	建設	採択
382	国鉄小駅の無人化及び一般貨物取り扱い廃止反対の件	宗谷郡徳弘村小駅無人化等反対住民協議会 会長 山谷 利雄	総合開発特	同
383	米の生産調整に関する件	北海道中富良野農林連盟 委員長 菅原 東	農務	審議未了
384	児童福祉法による助産師会の施設基準改正の件	社団法人札幌市医師会 会長 是安末四郎	厚生	審議未了

国土保全及び災害復旧等のため、

治山事業費	35億7,900万円
林業施設災害復旧費	1億4,800万円
小規模治山事業費	4,500万円
国直轄治山事業費負担金	1,400万円

を計上いたしましたほか、

森林保護事業費	1億2,900万円
自然公園費	8,100万円
林業労働者通年就労奨励事業費	1,400万円

を計上いたしました。

次に、水産関係予算といたしましては、生産基盤等を整備するため、

漁港及び漁港海岸等整備事業費	46億5,700万円
大型魚礁設置事業費	5億 400万円
漁場整備事業費	1億6,000万円
浅海漁場開発事業調査費	1,400万円
国直轄漁港修築事業費負担金	3億8,700万円を、

栽培漁業の振興を図るため、

栽培漁業総合センター（仮称）設置事業費	2億2,000万円
養殖こんぶ増産特別対策事業費	1億 700万円
貝類種苗移殖放流事業費	2,500万円を、

漁業及び水産加工業の経営安定等のため、

漁業近代化資金融通事業費	1億8,000万円
--------------	-----------

沿岸漁業構造改善対策事業費	6,400万円
水産加工業経営安定資金貸付金	5,000万円

を計上いたしましたほか、

漁船乗組員災害共助事業資金貸付金	6,000万円
漁場環境調査費	700万円
海難防止対策費	400万円

を計上いたしました。

次に、商工関係予算といたしましては、中小企業の経営の合理化、金融の円滑化を促進するため、

中小企業金融対策費	63億8,900万円
小規模事業指導費	4億4,700万円
中小企業設備合理化事業費	2億8,200万円
商工センター建設負担金	1億7,100万円
中小企業診断事業費	4,700万円
中小企業組織化対策費	4,600万円

を計上いたしますとともに、炭鉱閉山地域における中小企業の経営の安定を図るため、

産炭地中小企業経営安定資金貸付事業費	2億8,500万円
--------------------	-----------

を計上いたしました。

また、物価安定対策のため、

物価安定資金貸付事業費	6億9,400万円
消費生活向上対策費	4,500万円

385	国鉄天北線等の合理化の件	国鉄対策協議会長 濱頓別町長 坂下 茂特	総合開発調査採択	
386	国鉄根室本線御影駅の貨物集約化一時保留の件	上川郡清水町御影 岩佐勲ほか3人	同	同
387	強制的生産調整、買入制限、物統令適用廃止反対及び生産調整道費上置きの件	上川郡鷹栖町9線11号 石井 正治 ほか28人	農務	審議未了

陳 情

文書番号	件 名	陳 情 者	付託委員会	審議の結果
186	スクールバス運行に対する措置の件	社団法人北海道バス協会 会長 金森 勝二	文教林務	審議未了
187	過疎地域ワマンバス運行路線の道路改良実施の件	同	建設	採択
188	結核新薬リファンピンの早期使用の件	日本患者同盟北海道連合会 会長 代理 厚 生 上杉 博道	厚生	審議未了
189	児童福祉法による助産施設の基準改正の件	日本母性保護協会 北海道支部長 石井 碩	厚生	審議未了

② 継続審査中のもの。

請 願	文書番号	件 名	付託委員会	審議の結果
	169	盲人等のための交通安全施設充実の件	総務	採 択
	230	過疎対策事業推進の件	同	同
	259	交通信号機設置に関する件	同	同
	286	交通信号機及び一時停止標識設置の件	同	同
	311	交通信号機設置に関する件	同	同
	347	札幌市平岸2条1丁目交差点に交通信号機設置の件	同	同
	376	料理飲食等消費税の撤廃に関する件	同	不採 択
	351	看護従事者確保の件	厚生	採 択
	364	旧軍人等に対する恩給処遇改善の件（外1件）	同	同

生鮮食料品流通情報事業費 1,600万円を、
大規模工業基地建設計画の策定のため、
工業基地開発基本調査費 2,300万円
を計上いたしますとともに、
へき地農山漁村電気事業費 5億7,400万円
離島電気導入事業費 6,700万円
観光振興対策費 1,500万円
を計上いたしました。
次に、土木関係予算といたしましては、
公共事業として、
道路及び橋りょう事業費 279億2,200万円
河川等事業費 93億4,700万円
街路及び公園等事業費 58億3,700万円
砂防及び地すべり対策事業費 29億 400万円
海岸等事業費 10億 900万円を、
国直轄事業負担金として、
道路事業費負担金 48億2,500万円
河川事業費負担金 18億4,400万円
空港整備費負担金 4,700万円
砂防事業負担金 2,500万円を、
災害の防止及び復旧等のため、
土木施設災害復旧費 66億5,600万円
災害関連事業費 6億4,100万円
急傾斜地崩壊防止事業費 9,000万円

を計上いたしました。
また、当面措置を要する道路、河川等単独事業として、
道路局部改良費 18億1,000万円
道路維持補修費 10億円
自転車道整備事業費 2億2,000万円
道路舗装等事業費 1億5,800万円
永久橋架換費 1億2,000万円
河川改修費 1億3,000万円
河川維持補修費 4,500万円
道路及び河川調査費 2億5,900万円
を計上いたしましたほか、
北海道開発用地公社貸付金 5億円
港湾管理事業費 1億3,600万円
定期航海費 2,500万円
を計上いたしました。
次に、建築関係予算といたしましては、
住宅対策の推進を図るため、
公営住宅建設費 32億4,300万円
厚生年金住宅建設事業費 6億1,800万円
公団分譲住宅建設促進費 2億2,600万円
勤労者分譲住宅建設促進費 9,500万円
土地取得造成資金貸付事業費 8億円
北広島団地開発事業会計貸付金 4億2,700万円
を計上いたしましたほか、

371	非結核性慢性疾患児童生徒の療育給付の件	厚生採択
373	消費生活協同組合の育成強化並びに消費者の生活を守る措置の件	同 同
375	自閉症児の治療施設設置の件	同 同
28	中小零細商工業者に対する融資対策の件	商工労働 同
352	千歳米軍基地完全閉鎖に伴う離職者対策の件	同 同
379	商法改正の件	同 取下げ
273	陸別町道陸別市街線みどり橋架換の件	建設採択
288	室蘭、札幌間(美笛経由)道路の建設促進の件	同 同
308	道道乙忠部中頓別線の一部路線変更の件	同 同
328	札幌駅前シンボルロード建設の件	同 同
330	道道赤平、砂川線歌志内陸道改良の件	同 同
357	道道屈足瓜幕線岩松橋架換並びに取付道路改良の件	同 同

365	ウツベツ川改修工事促進の件	建設採択
369	道道当別、石狩線道路側溝改修工事施行の件	同 同
370	北海道産材合板の使用促進の件	同 同
374	道道茨戸、札幌線篠路地区の冬期間における通学路確保の件	同 同
218	根釧パイロットファーム(開拓)負債整理対策実施の件	農地開拓 同
10	北洋はえたわ刺網漁業着業船の増枠分の漁場を在根室国後島引揚者に解放の件	水産 同
18	北洋たらいはいさし漁業許可要望の件	同 同
152	道立釧路水産試験場加工指導部門の強化拡充の件	同 同
149	北海道静内高等学校農業課程を独立校として設置の件	文教林務 同
247	北海道名寄工業高等学校を独立設置の件	同 同
249	北海道自然歩道計画案の早期実現の件	同 同
270	北海道帯広三条高等学校校舎移転改築早期実施の件	同 同

建物防災施設の整備を図るため、
観光地旅館等防災整備促進事業資金貸付金
2,800万円

を計上いたしました。

次に、警察関係予算といたしましては、
交通事故防止のため、
交通指導取締費 1億 300万円
交通規制整備費 5,000万円

を計上いたしましたほか、

刑事警察費 1億7,000万円
外勤警察費 1億2,000万円

を計上いたしました。

次に、教育関係予算といたしましては、
高等学校校舎の整備を促進するため、
高等学校改築費 8億 700万円
高等学校火災復旧費 1億3,400万円
高等学校校舎増築費 4,400万円を、

教育施設設備の充実を図るため、
産業教育施設設備費 11億3,800万円
理科教育等設備費 8,100万円

を計上いたしましたほか、

学校消防用施設整備費 4,700万円
特殊教育設備充実費 2,300万円
学校体育施設整備費 2,200万円

教育多様化施設設備費 2,100万円
定時制高等学校設備費 2,000万円

を計上いたしました。

次に、一般行政関係経費につきましては、

公害防止対策の推進を図るため、
公害防止研究所建設費 2億3,900万円
公害防止施設改善資金貸付金 2億円

水質汚濁対策費 5,800万円
大気汚染対策費 5,100万円
騒音、悪臭対策費 500万円
廃棄物実態調査費 500万円を、

交通安全対策の推進を図るため、

道路交通安全施設費 6億5,000万円
交通規制整備費 1億8,600万円
交通信号機整備費 1億3,900万円
交通事故防止対策費 7,200万円
交通安全促進費 4,800万円を、

札幌オリンピック冬季大会の開催に資するため、

組織委員会補助金 6億6,100万円
札幌オリンピック冬季大会協賛金 2億9,000万円
競技施設費補助金 9,200万円を、

私学の振興を図るため、前年度に引き続き、学校経営の健全化等に必要な資金を貸し付けることとし、

私立高等学校入学資金分割納入資金貸付金

289	北海道八雲高等学校校舎改築促進の件	文教林務	採 択
362	北海道倶知安高等学校改築の件	同	同
367	暑寒別道立自然公園にルーラン愛冠岬地区編入の件	同	同
280	青函トンネル北海道側坑口及び輸送関連施設等配置計画の件	総合開発調査特	取 下 げ

陳 情

文書表番号	件 名	付託委員会	審査の結果
159	旭川市と上川郡神楽町の合併に伴う道議会議員の選挙区の特例に関する条例改廃の件	総 務	不採 択
162	羽幌町を羽幌市とすることについての件	同	同
174	災害復旧対策の件	同	採 択
184	滝川市及び空知郡江部乙町を廃し、滝川市を設置することの件	同	議決不要
183	肢体不自由児(者)対策の件	厚 生	採 択
155	硫黄、硫化鉱業振興の件	商工労働	同

164	厚田浜益線(仮称)を道道に認定の件	建 設	採 択
167	札幌市道米里線及び菊水横7号線一部を道道に認定の件	同	同
56	下サロベツ湿原保護の件	文教林務	同
168	北海道札幌南高等学校紛争円満解決の件	同	同
170	北海道紋別北高等学校校舎改築の件	同	同
116	石狩湾新港の早期実現の件	総合開発調査特	取 下 げ

③ 審議未了となったもの。

請 願

文書表番号	件 名	付託委員会
27	釧路市に国立医科大学誘致促進の件	総 務
38	自衛隊適格者名簿の作成に反対の件	同
57	上肢障害者の自動車免許条件の制約廃止の件	同

	6億5,500万円
私立高等学校高利債務貸付金	2億9,400万円
私立高等学校経営安定資金貸付金	2億8,900万円
北海道私立各種学校基金協会貸付金	9,100万円
北海道私学振興基金協会貸付金	5,700万円

を計上いたしましたほか、

支庁庁舎改築費	5億5,400万円
北海道青少年会館設置費	3億2,300万円
野幌記念公園施設費	2億2,600万円
札幌医科大学校舎改築費	2億2,200万円
議 会 費	7億6,200万円
選 挙 費	6億4,200万円
人事委員会費	7,100万円
監 査 委 員 費	7,400万円
会 計 管 理 費	1億1,500万円
公 債 費	70億7,500万円

を計上いたしました。

以上は、歳出予算の主なものについて申し上げたのでありますが、これに見合う歳入の主なものとして

道 税	787億1,600万円
地 方 譲 与 税	75億9,600万円
地 方 交 付 税	803億円
分担金及び負担金	70億5,600万円

国 庫 支 出 金	1,332億3,400万円
諸 収 入	177億2,900万円
道 債	60億7,200万円

を計上いたしました。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

地方競馬特別会計につきましては、施設の改善措置などを行ない、競馬運営の公正確保を図ることとし、

76億8,400万円を、

中小企業の近代化に要する資金、農業技術の導入等に要する資金及び母子、寡婦等の福祉のための資金を貸し付けるため、

中小企業近代化資金貸付事業特別会計

17億3,200万円

農業改良資金貸付事業特別会計

6億1,900万円

母子福祉資金貸付事業特別会計

1億4,200万円

寡婦福祉資金貸付事業特別会計

3,700万円を、

また、北広島団地開発事業会計につきましては、前年度に引き続き、宅地造成事業を行なうほか、上・下水道等の

工事を実施する等のため、

50億7,200万円を、

大規模工業基地建設に必要な用地の先行取得を行なうた

め、

工業団地開発事業会計

73億7,100万円

を計上いたしましたほか、

67	国立大学（国立学校）授業料値上げ反対の件	総 務
90	国鉄札幌電修場廃止反対の件	同
100	千歳、長沼へのミサイル、ナイキハークューリーズ基地設置の件	同
101	千歳、長沼へのミサイル基地設置反対決議の件	同
140	所得税法及び地方税法等の改正の件	同
168	駐車許可適用範囲の拡大の件	同
178	個人事業税の大巾減税の件	同
189	国税不服審判所新設反対の件	同
212	鉾山バス路線の存続等の件	同
213	僻地における高等学校の通学バス自主運行許可の件	同
285	中央バスの運行本数復元に関する件	同
287	札幌市北18条西7丁目（斜の通り）に横断歩道標識設置の件	同

320	中小商工業者及び労働者に対する国税及び地方税の軽減の件	同
321	個人事業税の課税軽減の件	同
331	国道定期バス路線の変更運行の件	同
344	日米安全保障条約廃棄の件	同
349	旭川市に国立医科大学設置の件	同
350	道東に国立医科大学設置の件	同
363	クマ基地閉鎖に伴う跡地利用の件	同
366	道立婦人会館建設の件	同
31	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件（外1件）	厚 生
86	医療保険制度の抜本改善反対と日雇健康保険の抜本的改善の件	同
206	医療保険抜本改善に反対の件	同
207	結核予防法による長期入院患者に見舞金支給の件	同

札幌医科大学附属病院特別会計	29億3,700万円
道路用地事業特別会計	8億2,800万円
真駒内大麻岡地開発事業特別会計	4億 200万円
病院事業会計	31億8,400万円
道有林野事業会計	73億8,800万円
電気事業会計	5億8,700万円
工業用水道事業会計	7億1,700万円
有料道路事業会計	1億 800万円

を計上いたしました次第であります。

以上が一般会計、特別会計についての予算案の概要であります。

次に、附属議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

議案第17号旭川市と上川郡東鷹栖町との合併に伴う北海道議会議員の選挙区の特例に関する条例案は、旭川市と上川郡東鷹栖町との合併に伴い、同市及び同町の区域に係る北海道議会議員の選挙区については、従前の選挙区によることとするためのものであり、

議案第19号北海道立開拓記念館条例案は、新たに札幌市に道立北海道開拓記念館を設置しようとするものであり、

議案第20号北海道立野幌森林公園駐車場条例案は、新たに札幌市に道立野幌森林公園駐車場を設置しようとするものであり、

議案第21号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改

正する条例案は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等に基づき、教職員の定数を改正し、あわせて道立の病院等における看護体制の充実を図るため、知事の事務局等の職員の定数について所要の措置を講じようとするものであり、

議案第24号北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案は、へき地教育振興法等の改正に伴い、学校職員のへき地手当を整備拡充しようとするものであり、

議案第25号北海道税条例の一部を改正する条例案は、娯楽施設利用税等の税率及び料理飲食等消費税に係る領収証の検印制度の合理化などを図ろうとするものであり、

議案第26号北海道心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例案は、道の行なう心身障害者扶養共済制度の加入資格の特例の期間を延長し、あわせて旭川市及び根室市の心身障害者の扶養共済制度が廃止されることに伴い、道の共済制度に加入した者の加入期間の特例等を定めようとするものであり、

議案第30号北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案は、道営競馬の現状にかんがみ、開催執務委員制の強化、馬丁の登録制の採用等道営競馬の公正を確保するため、所要の措置を講じようとするものであり、

議案第32号及び議案第33号の出資の件は、農産物の安定的な供給と消費の拡大に資するよう流通体制の整備を図る

219	黒松内川右岸地域の飲料水対策の件	厚生
265	老人医療対策の件	同
266	老人年金対策の件	同
296	長期入院患者に対する生活保障金（見舞金）支給の件	同
301	原爆被爆者の医療等救援措置の件	同
333	スモン病対策の件	同
334	夏期手当制度化の件	同
335	老人医療の無料化及び敬老金制度化の件	同
336	生活保護基準及び勤労控除引き上げの件	同
337	北海道柔道専門学校鍼灸科新設反対の件	同
339	道立江差病院を入院助産病院に指定の件	同
368	共同井戸施設設置の件	同

372	栄養士、管理栄養士必置の件	厚生
378	北海道在住原子爆弾被爆者特別援護の件	同
82	失対労働者に交通費支給の件	商工労働
83	失対労働者に夏期、年末手当及び期末手当支給の件	同
84	失対労働者に石炭手当支給の件	同
85	失対労働者に作業衣をはじめとする労働物資支給の件	同
211	道立職業訓練所に鉈山坑内作業員養成科目設置の件	同
260	老人の労働諸条件改善の件	同
342	高齢失業者等就労事業実施の件	同
45	生乳の受渡し場所、格付検査及び集送乳合理化長期配乳計画の件	農務
283	北海道立総合園芸試験場設置の件	同
304	農協所有クーラーステーションの認定の件	同

ため、北海道農産品ターミナル株式会社及び東京食品ターミナル株式会社に対し、それぞれ出資しようとするものであり、

議案第95号滝川市及び空知郡江部乙町を廃し、その区域をもって滝川市を置くの件は、滝川市及び空知郡江部乙町からの申請に基づき、両市町を廃し、滝川市を設置することについて、地方自治法第7条第1項の規定により、議決を得ようとするものであり、

議案第36号財産の処分に関する件は、一般国道5号線札幌新道用地先行取得事業により取得した土地の一部についてこれを国に売却することとし、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を得ようとするものであり、

議案第37号河川法に基づく水系及び一級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件は、一級河川を指定すること等について、議会の議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものにつきまして、その大要を御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました前会より継続審査中の

報告第4号昭和44年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件につきまして、その審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、昨年12月17日設置され、直ちに正副委員長の互選を行なった後、22日には、理事者から決算概要の説明、監査委員から決算審査意見の説明を聴取いたしますとともに、今後の審査方針を決定し、本年1月6日から1月24日まで、決算内容の調査を行なった次第であります。

この間、1月6日及び14日の委員会におきましては74項目の資料要求を行ない、1月14日及び31日の委員会において理事者から資料の提出を受け、更に調査を続行した次第であります。1月25日から総体質疑及び各部所管審査のため委員会を開き、2月10日をもっていっさいの質疑を終結した次第であります。

以下、総体質疑及び各部所管ごとの質疑を通じ、論議の対象となりました主なる事項を申し上げますと、

すなわち、総体質疑におきましては、

主要な施策の成果説明書の改善、徴税事務における課税客体の把握、工事請負契約のあり方、特別会計繰入金の使用など決算の全体にかかわる基本的な問題。

労働部所管におきましては、

中高年齢者等就職促進事業の実情と改善、専修職業訓練校運営の充実強化及び修了生の補導、新規学卒者の雇用対

6	政和犬牛別線を道道に認定の件	建設
14	下水道単独事業費に対する道費補助実現の件	同
15	終末処理施設事業費に対する道費補助実現の件	同
22	メナシベツ川改修工事施行の件	同
23	宗谷本線メナシベツ川鉄橋拡幅の件	同
46	留寿都村、真狩村内三ノ原、豊浦線を道道に認定の件	同
48	倶知安町西6号南線を道道に認定の件	同
132	札幌市琴似八軒地区陸橋架設反対の件	同
136	上磯、大野、七飯3町連絡道路を道道に認定の件	同
220	黒松内川右岸地域の飲料水断水対策の件	同
231	芽室町道2線道路を道道に認定の件	同
253	網走市道北浜明生線及び東藻琴村道上丸万線を道道に認定の件	同

256	網走市道浦士別18線を道道に認定の件	建設
276	北磐町字壮瞥温泉から虻田町字洞爺湖温泉に通ずる道路の新設の件	同
281	支笏湖周辺道路開削の件	同
340	白樺町地内道路の舗装実施の件	同
355	北海道都市計画地方審議会再審議の件	同
358	新得町道清水町道新内、剣山線を道道に認定の件	同
261	開拓者の財産保全の件	農地開拓
329	開拓者負債整理対策の件	同
305	津軽海峡海域小型さけます流し網漁業の制限屯数に関する件	水産
66	教育系学生の教職希望者完全就職の件	文教林務
119	北海道帯広工業高等学校に電気科設置の件	同
155	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律改正の件	同

策。

教育委員会所管におきましては、

教職員の健康管理、教職員旅費の改善、特殊学校職員の待遇改善、人事委員会に提訴中の事案解決に対する考え方。

建築部所管におきましては、

入札制度のあり方、繰越明許費の内容、通年施工の実態と見直し、工事中止命令の考え方。

商工部所管におきましては、

海外市場調査事業の充実、企業診断の成果と指導方針、消費者協会の実態と機能の充実。

水産部所管におきましては、

水難救済会北海道支部の充実強化、水産加工業界の一体化。

林務部所管におきましては、

行政管理庁指摘事項に対する措置、林業構造改善事業の実態。

公安委員会所管におきましては、

警察車両運用管理の改善、警察職員の交通事故賠償事案と対策、予算執行の敏速化。

企画部所管におきましては、

北海道熱供給公社の第1期地域暖房計画上の問題、日軽金苫小牧工場における赤泥海洋投棄問題、過疎対策モデル事業の実施成果と今後の進め方。

農地開拓部所管におきましては、

農業土木契約及び請負上の問題、会計検査院指摘事項に対する措置、離農あと土地利用の効率化、開拓農協の指導方針、土地改良事業推進資金貸付金の運用、北松山土地改良区運営不振の実態と再建指導。

農務部所管におきましては、

農業用機械整備基金の運用、クレードル興農株式会社その後における経営状況、農業協同組合に対する指導、農業学園の運営、大規模草草地管理事業の運用問題。

土木部所管におきましては、

歩道の除雪対策、工事契約不履行に対する見解と予防策、工事代金支払い遅延と執行体制の強化、道路、河川敷地の調査促進、都市計画基礎調査のあり方。

民生部所管におきましては、

社会福祉施設整備事業の地元負担軽減と整備促進、福祉施設事務担当職員の待遇改善、保育所運営に対する指導。

衛生部所管におきましては、

保健所、病院、診療所等における医師等の欠員補充と待遇改善。

総務部及び各種委員会所管におきましては、

特殊学校及び社会福祉施設関係事務職員の待遇改善、日額旅費支給規程の改善、競馬益金の使途、団体補助金に対する基本的考え方、出先機関に対する貸金、食糧費等予算措置のあり方、工事請負契約に関連する諸問題などでありまして、各般にわたり論議がかわされた次第

214	僻地における道立高等学校の通学バス運行の件	文教林務
263	学校給食の米食化の件	同
338	「国が行なう民有林野の分収造林に関する特別措置法」成立促進の件	同
345	教職員に対する勤務評定、特別昇給制度実施反対の件	同
353	都市森林緑地基金制度創設の件	同
354	都市緑化基準制定の件	同
360	北松山、今金両高等学校現間口維持の件	同
361	北海道美唄東高等学校の間口削減反対の件	同
377	教職員に対する勤務評定特別昇給制度実施反対、定数拡充、教育予算の大幅増額及び教育費父母負担軽減の件	同
243	室蘭、本州間国鉄航路開設の件	総合開発調査特
245	青函航路増強の件	同
196	産炭地域の中小商工業者に対する特別金融制度確立等の件	石炭対策特

陳 情		
文書表番号	件 名	付託委員会
1	浜益村と増毛町との境界変更の件	総 務
35	大滝村の寒冷地手当支給地域区分の指定変更の件	同
100	滝川市に空知支庁税務出張所設置の件	同
148	札幌市南9条西13丁目及び豊平7条13丁目に交通信号機設置の件	同
181	道立婦人会館建設の件	同
182	米軍千歳基地の全面閉鎖に伴う跡地利用の件	同
89	生活保護世帯の自立更生対策の件	厚 生
156	失対労働者の労働条件改善の件	商工労働
24	七飯町道仁山2号線を道道に認定の件	建 設
63	国道5号線と道道西野月寒線を結ぶ琴似本通りを道道に認定の件	同

公害対策特別委員長報告

であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整をはかりました。うえ、2月18日の委員会におきまして、次に申し上げる意見、すなわち、

- 1 保健所、病院、診療所の医師等の欠員補充については、待遇改善等を含めて早急に対策を樹立すべきである。
- 2 請負工事については、入札、契約、施行等に当たり、誤解をもたれないよう、その執行について一層の適正化をはかるべきである。
- 3 競馬益金については、立法の趣旨に沿うよう、その用途について十分な配慮をすべきである。
- 4 各種団体に対する補助金については、補助金交付要綱にのっとり、適正かつ厳格に執行されるよう配慮すべきである。

以上の意見を付し、昭和44年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件は、これを認定すべきものと決定いたしました次第であります。

この間、決算の審査はきわめて長期間にわたったのでありますが、委員各位におかれましては、終始慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対し衷心より敬意を表する次第であります。

以上をもちまして、私の報告を終わります。

私は、公害対策特別委員長といたしまして、昭和45年第3回定例会より継続審査中の会議案第1号北海道公害防止条例の一部を改正する条例案につきまして、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、昨年10月23日、道民の健康の維持と生活環境の保全に資するため、公害対策について必要な調査を行ない、その総合的推進をはかることを目的として設置され、直ちに正副委員長の互選を行なうとともに、委員会の運営等につきまして協議を行なった次第であります。更に、同日の本会議におきまして、ただいま議題となっております会議案第1号が本委員会に付託された次第であります。

御承知のとおり、本件は、昨年の第3回定例会に提案され、総務委員会に付託となり、同委員会において審査が行なわれてきたところでありますが、公害対策特別委員会が設置されたことに伴い、本委員会に付託替えとなり、あわせて閉会中継続審査に付された次第でありまして、本委員会といたしましては、公害問題の緊急かつ重要性にかんがみ、設置以来本日まで、公害に関する基本的問題、本道における公害の現状とその対策及び当面緊急を要する諸対策等について、質疑並びに資料の要求を行なうとともに、道内の現状把握のため2班をもって現地調査を実施するな

103	国鉄千歳線の市街地高架化の件	建設
172	定山溪月見橋下流の橋梁架設促進の件	同
33	元樺太漁民の北方公海漁業進出の件	水産
65	日ソ平和条約に関連する外交交渉に旧択捉島全鮭鱒漁業者の悲願取り上げの件	同
108	北海道区水産研究所存置方要望の件	同
179	北海道漁連役員の同会不当運営の件	同
85	道立スキー場設置の件	同
165	勤評特昇反対の件	文教林務
169	千歳市に道立高等学校新設の件	同
171	大雪山国立公園十勝岳山麓白金温泉地区に道立登山研修所設置の件	同
178	大雪山国立公園勇駒別温泉地区に道立登山研修所設置の件	同
12	産産地市町村財政対策の件	石炭対策特

185	ホクレン川斜里工場廃水浸透池造成に伴う国有保安林活用の件	公害対策特
-----	------------------------------	-------

ど、公害に関する調査を行なう一方、付託されました会議案第1号に対する審査を行なってまいった次第であります。

御承知のとおり、本案は、近時激化の傾向にある公害の現状にかんがみ、道民の健康の保護及び生活環境の保全を妨げるすべての公害を絶滅し、更にこれを未然に防止するための諸原則を宣言するとともに、公害防止対策の一層の強化、充実をはかるため、現行の北海道公害防止条例の改正を意図して提案されたものでありまして、その審査の概要を申し上げますと、11月7日の委員会におきまして、提出者から提案の趣旨説明を聴取し、以後、11月30日、12月10日及び本年1月12日の3日間にわたり質疑を行ない、同日をもって質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者により意見の調整をはかり、1月29日の委員会におきまして、討論、採決の結果、別紙お手元に配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。

以下、会議案第1号に対する質疑の主な事項を申し上げますと、

公害関係法案と改正案との関連、改正案の再検討及び撤回の意思の有無、前文の必要性及び目的条項との関連、目的条項改正の理由、公害の定義の明確化、事業者の責務、産業廃棄物の範囲、産業の開発と公害防止との関連、環境許容基準の性格、改善命令義務化の理由、公害審議会における意見聴取規定の設置、規制基準の公示及び調査、監視結果等の公表のあり方、罰則規定の整備など改正案について論議がかわされ、また、理事者に対し、現行条例改正の考え方及びその提出時期等について質疑がなされた次第であります。

しかして、前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各派代表者により意見の調整をはかってまいりましたが、ついに意見の一致をみるに至らず、1月29日の委員会におきまして、討論、採決の結果、少数をもって否決せられ、したがって、会議案第1号は否決と決定いたしました次第であります。

なお、本件につきましては、少数意見が留保されておりますことを申し添えまして、はなはだ簡単であります、私の報告を終わります。

○2月24日 午前11時14分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第37号（河川法に基づく水系及び一級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件）を議題とし、渡辺（省）建設委員長（自民）から委員会における審査の経過及び結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、次に、日程第2議案第1号ないし第36号、第38号、報告第1号及び第2号を議題とし、代表質問に入り、

大石議員（社会）から、①昭和46年度予算に関し、経済事情の不安定にかかわらず、骨格予算で45年度対比11.5%、道税18.5%増計上の理由と地方交付税の過少見積りに対する所見、新知事が政策予算にあてる財源額、歳出面においては、政策的経費が計上されているが、道民の生活と生命を守るため最も緊急性のある経費として公害対策費及び人間優先のための交通安全対策費、米の生産調整対策費を大幅に計上する必要性、苫小牧東部工業地区の土地買収を計上しながら、石狩湾新港の土地買収を計上しなかった理由、財政調整基金の運用について、土地買収費のために多額の基金が取りくずされ、本来の使命である財政調整の価値が失われると考えられることに対する見解と将来の構想、本年度の決算は、44年度決算並びに45年度上半期財政運営状況から見て前年度より赤字と考えられるが、その見通し、②総合開発の諸問題に関し、第一次産業の就労人口の減少、所得格差、過疎、過密問題等の発生等の実態から、2期計画の目標到達に対する所見並びに3期計画の社会開発基盤整備予算に対する評価、2期計画と3期計画の質が変更したと思われることに対する見解、2期計画の国費主導型から3期計画は民間主導型に転換したため、道民生活に大きな影響を与えることになると考えられるが、その見通しと対策、若年労働力の道外流出と人口の都市集中並びに過疎対策に関連した人口定着対策と過疎町村に対する措置、③知事の公約履行に関し、中央直結、北海道大減税等を公約したが、知事在任12年間の行政実績に対する評価等について質問、知事から答弁、大石議員から再質問、知事から答弁があって議事進行の都合により午後1時4分休憩、午後2時28分再開、ついで、

大久保議員（自民）から、④総合開発計画に関し、労働力の本州流出等により人口が伸び悩んでいるが、魅力ある雇用の場の創出と生活環境の整備の必要性についての所見、全国的に過疎問題が激化しているが、3期計画策定の際考慮したかどうか及びその対策、⑤農業振興に関し、米の過剰生産や国際化時代に対応した食糧供給基地としての本道農業の進め方と将来展望、⑥水産業の振興に関し、沿岸漁業の発展のための増養殖事業等栽培漁業の振興策、⑦エネルギー問題、特に今回の中近東における原油値上げの影響に関し、国内エネルギーの低廉かつ安定的供給と公害対策上からの天然ガス供給の積極的実現に対する所信、⑧老人福祉対策に関し、高齢人口の増加や核家族の発生等に対応し、老人福祉施設の整備等、今日まで取り組んできた施策を基本とした前進的方策についての所信、⑨教育問題に関し、46年度からの3期計画の実施に当たり、科学的知識や人間性を重視した新しい開拓者精神の醸成に対する構想等について質問、知事、教育長から答弁があって、午後3時28分延会。

○2月25日 午前11時22分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第36号、第38号、報告第1号及び第2号を議題とし、質疑並びに一般質問に入り、

西尾議員（自民）から、①3期計画と本道稲作の展望に関し、米の生産調整の本道割当てについて、国が一方的に作成し、正式に認められていない地域分担指標を考慮して決定したことに対する所見並びに割当て額の消化について農業団体と十分話し合いすることの必要性、3期計画の本道稲作の生産量は110万トンであるが、農業生産の地域指標では82万トンと大差を生じていること、更に今回の生産調整のため先行き不安視していることに対し、本道稲作の将来性並びに3期計画との関連、②本道文化財の保存対策に関し、埋蔵文化財が道路工事等によって破壊されている実状等に対し、工事計画前の調査の必要性、調査員の充実、記録の整備並びに文化財を生かした地域社会の建設意識の高揚等に対する積極的な取り組み方並びに伊達町開拓農家、余市町運上屋、札幌キリスト独立教会等の文化財的価値を有する建造物に対する保存対策等について質問、知事、教育長から答弁、議事進行の都合により午前11時49分休憩、午後1時20分再開、ついで、

影山議員（社会）から、①過疎地域における交通確保問題に関し、道南バスの経営悪化の現状について、同社の辺地バス路線廃止の未然防止対策、未払い賃金支給のための経営資金借入れ並びに関係市町村とともに応分の出資の考え方、道南バス再建対策会議設置の見解、再建に対する記者会見の際の重大事態の真意と対策、三枝副知事と関係代表者の交渉の際の発言、陸運局の陸上交通審議会の審議内容、不採算路線のために市町村がバス会社に対し単独補助金を交付した場合並びに代替バスを運行した場合の恒久的財源措置確保の必要性、過疎バス対策連絡本部設置の考え方、住民の足を確保するための企業の公社化に対する所見、②交通事故非常事態宣言に関し、交通事故急増対策として交通安全対策費の大幅な増額方、交通安全標識等の早急な整備方、交通指導員制度並びに交通安全運動の再検討方等について質問、知事から答弁、影山議員から再質問2回、知事から答弁、会議規則第57条ただし書の規定により影山議員から発言、次に、青木議員（社会）の質問に入ったが、定足数を欠くおそれがあったため、大石議員（社会）から議事進行発言があって午後3時10分休憩、午後4時7分再開し、質問を続行（青木議員は最初から質問）、

青木議員（社会）から、①昭和46年度予算編成の基本的問題に関し、政策的経費計上の基本的行財政措置並びに計上額及び計上したものとしなかったものの基準、財政調整基金を多額に取りこぎした原因及び最終で補正することの是非、同基金の運用と長期的な財源の見通し、同基金の取りこぎしが継続した場合、道財政は硬直化

すると考えられるがその対策、②国庫負担率の改訂問題に関し、国庫負担特例措置改訂に対する責任、本道開発の基本理念変更につながるものであり、新知事、新議会に審議すべきでないか、負担率改訂に伴う所要額並びに交付税による措置と覚書交換の意思、市町村その他団体の負担額並びに道が肩代りする意思、特例措置の維持の限界、港湾関係について市町村の負担が出された場合の措置、開発道路の地方負担と管理権の問題並びに関連資料、③道営競馬に関し、継続に対する所見、存廃について新知事、新議会で論議することの是非、④国立医大の設置問題に関し、予定候補地を決定できない真意、へき地勤務地の医師養成機関として、全国知事会に対し予算を計上した目的等について質問並びに要求、知事から答弁、青木議員から再質問2回、知事から答弁があって、午後5時25分延会。

○2月26日 午前11時25分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第39号ないし第49号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、日程第1にあわせ日程第2議案第1号ないし第36号、第38号、報告第1号及び第2号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

大方議員（社キ）から、農村地域に対応する諸問題に関し、本道地場産業の振興についての総合的所見、特に内陸地帯の木材工業対策と資源の活用方、本道農業に不安感を抱いている農民に対する方策、米の生産調整に対する見解、余剰米の措置と農地価格の下落防止対策及び農協等の末端の実情を国に反映する考え方、地域分担試案の受止め方と本道農業の将来のあり方、寒地農業開発法制度の見直しに対する見解、国際化に対応する農業規模拡大のための長期低利の資金制度、畑作、畜産の価格支持政策、離農援助策等魅力ある本道農業確立に対する所見等について質問、知事から答弁、大方議員から再質問、知事から答弁があって、議事進行の都合により午後5時49分休憩、午後2時20分再開、次に、

塚本議員（社会）から、老人福祉対策、特に老人医療の無料化に関し、人口動態による高齢人口の増加、核家族化等による老人の社会的、生活的地位の劣悪化に対する老人対策、養護老人ホーム等老人福祉施設の整備充実に対する所見、緊急を要する老人医療費の無料化と道内市町村において一部すでに実施していることに対する見解、医療費のうち、自己負担分の半額以上の補助を要望した全道市議会議員長の要望に対する所見等について質問、知事から答弁、塚本議員から再質問、知事から答弁、ついで、

井口議員（社会）から、道職員の綱紀粛正問題に関し、開拓百年記念事業の電気工事からむ道職員の不正事件の内容と対策、知事在任中発生した綱紀粛正事件に対する分析と対応策、官尊民卑、官僚の保守性等が一つ

の原因となっていることに対する所見等について質問、知事から答弁、井口議員から再質問、知事から答弁の後、井口議員から意見があって、午後3時36分延会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和45年度補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、議案第39号ないし議案第48号の補正予算案は、主として国庫支出金等の確定に伴う経費及び義務的経費等について措置することとした次第でありまして、

その総額は、

一般会計	10億円
特別会計	1億6,900万円
合計	11億6,900万円

となるのであります。

一般会計の主なものといたしましては、

国庫支出金の確定に伴い、	
へき地保育所設置費補助金	1,700万円
農業共済団体体育成事業費	1億1,200万円
農業委員会費	2,400万円
耕地災害復旧事業費	1億5,600万円

を計上いたしますとともに、

米の生産調整等を円滑に行なうため、	
米生産調整対策推進費	4,100万円

を計上いたしました。

次に、義務的経費といたしましては、

市町村児童保護措置負担金	3,900万円
老人保護措置費	3,100万円
個人道民税徴収取扱交付金	4,500万円
公債費	4,700万円
教職員へき地手当	1億6,100万円
職員退職手当	18億1,700万円を、

その他当面措置を要する経費といたしまして、

学校給食用牛乳供給事業費	3,700万円
高等学校用地購入費	7,700万円
青少年会館設置費	2,900万円

を計上いたしますとともに、

公立へき地病院等に勤務する医師の養成を図るために、全都道府県で設置する医科大学の建設に要する経費の一部を負担することとし、

医科大学建設費都道府県負担金	4,000万円
----------------	---------

を計上いたしました。

また、事業計画の変更等に伴い、

心身障害者扶養共済保険運営事業費	3,400万円
農業金融対策費	2,900万円
道営圃場換地事業費	2,000万円

漁業協同組合合併促進費	2,800万円
公団分譲住宅建設促進費	2億400万円
北広島団地開発事業会計貸付金	5,800万円
オリンピック施設関連道路整備費補助金	1,700万円

をそれぞれ減額いたしました。

これに見合う歳入の主なものといたしましては、

道税	4億1,100万円
地方譲与税	1億7,600万円
地方交付税	8億9,900万円
国庫支出金	11億1,100万円
財産収入	2億1,700万円
道債	1億9,100万円

を増額するとともに、

繰入金	18億8,800万円
-----	------------

を減額いたしました。

次に、特別会計の主なものについて申し上げます。

まず、

北広島団地開発事業会計	1億8,100万円
道有林事業会計	8,500万円

をそれぞれ特定収入等の財源を見合いに追加補正いたしますとともに、

病院事業会計	3,800万円
真駒内大麻団地開発事業特別会計	3,900万円

を減額補正いたしました。

次に、議案第49号損害賠償の額の決定に関する件は、自動車事故に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第96条第1項の規定により、議決を得ようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○2月27日 午前11時5分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第36号、第38号ないし第49号、報告第1号及び第2号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

高田議員（社会）から、政治資金規制法の諸問題に関し、現行法に対する見解と公平、平等な選挙の立場からの考え方、42年の選挙制度審議会答申に対する所見、法改正について全国の選管委員会に呼びかけて世論を盛り上げる考え方、同法に基づく報告を道公報に公表しなかった場合があることに対する事情等について質問、知事、選挙管理委員長から答弁、高田議員から発言があり、議事進行の都合により午前11時47分休憩、午後1時14分再開、次に、

山下議員（社会）から、①臭気公害防止対策に関し、江別王子製紙工場から発生する悪臭について公害認定の見解、事業者に対する協力義務の有無、悪臭防止に対する

勧告の有無と今後の措置並びに悪臭の研究、助成に対する姿勢、㉔カドミウム汚染米対策に関し、当該地区の農民の不安排除のための明年度以降の対策と所見、汚染した水田用地の明確化と土土部分に対する解明方、汚染の実情についての明確化と救済措置についての総合的対策、㉕ガス会社のタール事故に関し、都市ガス供給事業の事故防止体制、道通産局の検査体制に対する是正措置と無資力ガス会社に対する援助措置、㉖高校大学区制問題に関し、地域格差の生じた結果に対する大学区制の考え方と廃止に対する見解、札幌の受験生が大量に近郊の高校を受験するようになった結果に対する解決策等について質問、知事、教育長から答弁、山下議員から再質問、知事、教育長から答弁、山下議員から発言があり、ついで、

野村議員（公明）から、㉗町村道政12年間の実績に関し、交通事故や住宅不足等の下における道民の生活実態の認識、生命軽視の風潮に対する70年代の政治の基本理念、㉘3期計画においてこれらひずみの打開についての所信、㉙深刻化の実情にある住宅問題に関し、木造アパートの実態調査の有無、非常事態に対処できないアパート対策、現行建築基準法による木造アパート建築の可否、2期計画における1世帯1住宅の目標の定義と3期計画における1人1室の意味、公営住宅の入居者についての合理的選考方法、㉚中小企業問題に関し、大企業と中小企業の調整策、中小企業倒産の激増に対する所見と3期計画との関連等について質問、知事から答弁、次に、

木南議員（共産）から、㉛3期計画に関し、地方自治法による道内市町村の長期計画策定状況、道民の生活を守る立場から、苫小牧東部地区の工業用地先行取得中止の考え方、㉜交通事故対策に関し、交通事故防止のため交通規制などの抜本的対策、㉝過疎対策に関し、過疎町村で栽培の野菜について価格支持政策検討の考え方等について質問、知事から答弁、木南議員から再質問、知事から答弁があって通告の質疑及び質問を終結、ついで、倉増議員（自民）から、日程第1のうち、議案第1号ないし第16号、第21号、第32号ないし第34号、第39号ないし第48号及び報告第1号については、なお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に19人からなる委員をもって構成する予算特別委員会を設置のうえ、これらの案件を付託されたいとの動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことを決定、直ちに次の委員を議長指名により選任し、議案第1号ないし第16号、第21号、第32号ないし第34号、第39号ないし第48号及び報告第1号を予算特別委員会に付託した。

予算特別委員

合 坪 正 三（社会）	湯 田 貞 治（社会）
佐 藤 八重子（自民）	村 本 政 信（社会）
影 山 豊（社会）	渡 部 勇 雄（社会）
原 清 重（社会）	高 田 治 郎（社会）
畑 野 ス ミ（自民）	時 田 政 次 郎（社会）

松 浦 義 信（自民）	山 元 ミ ヨ（自民）
大 内 三 治（自民）	大 沢 重 太 郎（自民）
高 橋 辰 夫（自民）	川 口 常 一（自民）
高 橋 賢 一（自民）	福 島 新 太 郎（自民）
伊 藤 作 一（自民）	

次に、残余の議案第17号ないし第20号、第22号、第23号、第25号及び第35号は総務委員会に、第24号及び報告第2号は文教林務委員会に、第26号ないし第29号及び第49号は厚生委員会に、第30号は農務委員会に、第31号、第36号及び第38号は建設委員会にそれぞれ付託することに決定、ついで、日程第2 請願第385号及び第386号を議題とし、異議なく本件を総合開発調査特別委員会に付託することに決定、次に、各委員会議案審査のための休会については、（2月28日休日）3月1日から3月8日まで8日間の休会、3月9日再開することに決定して、午後3時32分散会。

○3月9日 午後4時8分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、日程を延期し、延会することに決定して、午後4時10分延会。

○3月10日 午後4時52分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後4時53分休憩、午後5時50分再開、諸般の報告の後、日程第1 議案第1号ないし第16号、第21号、第32号ないし第34号、第39号ないし第48号及び報告第1号を議題とし、伊藤（作）予算特別委員長（自民）から委員会における審査の経過及び結果について報告の後、議案第1号ないし第16号、第21号、第34号及び第39号ないし第48号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり原案可決、次に、残余の議案第32号、第33号及び報告第1号を問題とし、異議なくいずれも委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決、ついで、日程第2 議案第17号ないし第20号、第22号ないし第31号、第35号、第36号、第38号、第49号及び報告第2号を議題とし、島田総務委員長（自民）から議案第17号ないし第20号、第22号、第23号、第25号及び第35号について、高田文教林務委員長（社会）から議案第24号及び報告第2号について、新谷厚生委員長（自民）から議案第26号ないし第29号及び第49号について、石畑農務委員長（自民）から議案第30号について、渡辺（省）建設委員長（自民）から議案第31号、第36号及び第38号についてそれぞれ委員会における審査の経過及び結果について報告の後、高橋（俊）議員（社会）から、高橋（俊）議員ほか35人提出の議案第19号（北海道立開拓記念館条例案）にかかると修正案について提案説明があって、直ちに討論に入り、徳中議員（自民）から修正案反対、原案賛成、奥野（一）議員（社会）から修

正案賛成、原案反対の討論の後、採決に入り、まず高橋（俊）議員ほか35人提出の修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（自民、公明、純正無、民社反対）にてこれを否決、次に、議案第19号のうち、修正案にかかる原案の部分の問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会、共産、無所属（村本）反対）にて委員長報告のとおり原案可決、次に、議案第19号のうち、すでに決定した部分を除く残余の部分の問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、次に、議案第22号、第29号、第35号、第36号及び報告第2号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決、次に、議案第17号、第18号、第20号、第23号ないし第28号、第30号、第31号、第38号及び第49号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決、ついで、日程第3意見案第1号及び第2号を議題とし、説明及び委員会付託を省略の後、異議なく原案可決、次に、日程第4請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、議長から、陳情第184号（滝川市及び空知郡江部乙町を廃し、滝川市を設置することの件）については、すでに同一内容の議案が可決されたので、議決を要しないものと認め、日程から削除する旨を述べ、ついで、日程第4のうち、請願第328号（札幌駅前シンボルロード建設の件）、請願第364号（旧軍人等に対する恩給処遇改善の件）及び請願第376号（料理飲食等消費税の撤廃に関する件）を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告（請願第328号及び請願第364号は採択、請願第376号は不採択）のとおり決定、次に、残余の請願、陳情を問題とし、異議なく委員会決定のとおり決定、ついで、閉会中事務継続調査の件を議題とし、各常任委員長から申し出のとおり閉会中継続調査に付することに決定して、前会からの継続審査案件並びに今期定例会に付議された案件はすべて議了、最後に、過去12年間道政を担当した町村知事から任期最終のあいさつ並びに議長から閉会のあいさつと任期中の業績に対する関係各位への謝意の辞があって、午後6時46分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、去る2月27日設置され、昭和46年度各会計予算及び昭和45年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案30件及び報告1件が付託されたのでありますが、委員会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目的に、同日正副委員長の互選を行ないますとともに、審査の

方法について協議をいたしました結果、各案件はこれを各部所管ごとに分け、逐次審査を行なうこととし、3月1日から各部所管ごとの質疑に入った次第であります。

すなわち、3月1日は労働部、商工部及び企業局の各所管、2日は水産部、林務部及び農地開拓部の各所管、3日は農地開拓部所管の続行、4日は農務部及び衛生部、建築部の各所管、5日は建築部、衛生部所管の続行と土木部、民生部及び教育委員会の各所管、6日は教育委員会所管の続行及び企画部所管、8日は企画部所管の続行及び総務部、公安委員会の各所管、9日は質疑保留となっております農地開拓部所管の質疑を行ない、これをもって各部所管の質疑を終了し、本日は、各部所管において質疑保留となった事項について総括質疑を行ない、付託議案に対するいっさいの質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者により意見の調整をはかりましたうえ、さきほどの委員会におきまして、お手元に配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。

御承知のとおり、付託されました案件のうち、昭和46年度各会計予算案につきましては、本年4月は知事及び道議会議員の改選期に当たっておりますところから、行政運営の基本的経費を中心としたいいわゆる骨格予算を建前とし、そのほか、本道の特殊事情等から特に年度当初において措置を必要とする経費が計上されているものでありまして、その総額は3,765億5,600万円となっております、本委員会といたしましては、これらの案件及び昭和45年度各会計補正予算並びにこれに関連する案件を中心に、道政各般にわたり論議がかわされた次第であります。

この間、委員各位におかれましては、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に対しましては、衷心より敬意を表する次第であります。

以下、質疑を通じ論議の対象となりました主たる事項を申し上げますと、

労働力確保対策。

中小企業金融制度の改善。

農産物利用工業の振興策。

石炭政策の推進、炭鉱閉山地区の事後対策。

苫小牧東部工業用地買収に関する問題、苫小牧地区工業用水の将来展望。

北方水域の安全操業にかかわる諸問題。

公有林の除草剤散布に対する道の措置と対策、林業労働者の処遇改善、カラマツ間伐材の利用促進。

登別町開拓農協の運営に関する問題、標茶町開拓農協の用地処分にかかわる諸問題。

農業後継者の育成策、野菜生産消流対策、長期配乳計画策定に関する問題、てん菜の振興、中斜里町における廃液処理問題、道営競馬の改善策。

調理師必置制の考え方、家内水産加工に対する衛生指導、予防対策費の地元負担軽減措置、種痘事故対策並び

に改善措置、食品監視体制の強化、道立保健所の人事管理問題。

遺児手当制度の創設。

生徒指導要録の改訂に伴う諸問題、文化振興対策、大学区制のひずみ是正策、学校教育施設の整備、教育行政執行の態度、組合掲示板の使用制度に対する見解。

道南バスの現状把握と再建の見通し、過疎交通の確保対策、江別市におけるガス事業等の改善策、大昭和製紙白老工場の排水汚濁と増設計画にかかわる諸問題、過疎振興対策。

人事行政のあり方、道営競馬運営の改善策、国立医科大学設置の促進、札幌医大の学生定数の増加策、開発事業の負担率改訂に伴う地元負担の軽減措置。

以上で各部所管の質疑を終わり、引き続き、総括質疑においては、標茶町開拓農協の処分用地にかかわる問題、道営競馬の運営に関する問題、長期配乳計画の策定にかかわる問題、登別町開拓農協の運営等に関する問題など道政全般にわたり活発なる議論がかわされた次第であります。この過程におきまして、特に次に申し上げますような意見、すなわち、

- 1 本道の石炭産業の実情にかんがみ、第5次石炭施策の早期樹立を強く国に要請すべきである。
- 2 北方水域における安全操業の早期解決をはかるため、交渉にあたっては、道の意志を十分反映するよう積極的な姿勢をもって対処すべきである。
- 3 長期配乳計画の策定にあたっては、酪農民の不利益とならないよう充分配慮すべきである。
- 4 種痘の安全性を確保するとともに、事故発生の場合には、その救済に遺憾なきを期すべきである。
- 5 近時激増の交通事故並びに産業災害等により残された遺児に対する援護措置として、遺児手当制度を早急に創設すべきである。
- 6 過疎地域における交通の確保をはかるための措置を早急に樹立すべきである。
- 7 公害の防止にあたっては、既発公害はもとより、工場の立地等についても現地の状況を十分把握し、事前指導の徹底をはかるとともに、関係機関との連携を強化すべきである。

との強い意見があった次第であります。

しかして、前に申し上げましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして各案件について意見の調整をはかりました。うゑ、本日の委員会におきまして、各案件はいずれも適切なものと認め、議案第1号ないし第16号、第21号、第32号ないし第34号及び第39号ないし第48号はいずれも原案可決、報告第1号は承認議決と決定いたしました次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過とその結果を申し上げ、私の報告を終わります。

町村知事あいあつ

本日ここに、私の任期最終の議会の閉会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。

私は、来たる4月22日の任期満了をもって退任いたすことに相成りますので、この機会に今日まで格別の御協力を賜りました各位に衷心より御礼を申し上げます。

顧みますれば、12年前、明るく豊かな北海道の建設に微力を捧げる決意をいたして就任し、爾来、道民の絶大な御支援を得て、3期にわたり知事の座を汚してまいりました。

この間、私は、道政最大の任務は、総合開発を強力に推進して道民生活の安定向上をはかり、もって国力の進展に寄与することにあると信じ、その職責の遂行に全力を傾けてまいった次第であります。

しかし、道政における新たな課題は年とともに生起し、しかも成し得た成果は、顧みてきわめて微々たるものであります。この間、全道民のたゆまぬ努力と第2期総合開発計画の進展によって、本道の開発は着実に前進し、道民生活もまた逐年向上してまいりましたことは、まことに御同慶にたえません。

私は、在任中に北海道百年という記念すべき年を迎えることができ、まことに感慨の深きを覚ゆるのであります。

「風雪百年輝く未来」の言葉に示されるように、未開の大地に繁栄への底力をたくわえられた先人の偉業のうゑに、われわれは、あとに続く世代とともに、この豊かな自然を生かし、きびしい風雪を克服して、真に北海道らしい特色ある産業、生活、文化を育てあげ、生産と生活の調和するみごとな地域社会を建設し、国家民族の進運に先駆的な役割を果たす栄光の世紀を築くことを誓い合いました。

幸い、北海道2世紀の進路をきり開くにふさわしい雄大な第3期総合開発計画が各界の英知を集めて策定され、いよいよ発足の運びに至り、また、青函トンネルの着工など新しい北海道に向かって動きはじめようとしております。もとより、激動する内外の諸情勢のもとにあつて、栄光の世紀を築く道は決して坦々たるものではなく、当面する課題もきわめて複雑多岐にわたっております。ここに、全道民が更に一層の努力を積み重ねることが肝要であり、これを心から期待してやまないであります。

思えば、生来、薄徳非才の身をもって12年の長きにわたって北海道知事の重責を担い、道民の御協力と御支援をいただいで職務に専念できたことは、まことにありがたいことであり、感恩の念、ただあふれるのみであります。

私は、いま、その余生を、北海道の発展をこいねかいたながら、微力を捧げてまいりたいと念じております。

議員各位の多くにおかれては、すでに来たるべき道議選

に立起の御決意と承っておりますが、こそって勝利の榮を担われ、重ねて道政の進展に寄与されんことを心から祈念いたす次第であります。

私は、ここに北海道の限りない発展をこひねがい、各位の御労苦をねぎらい、一層の御健勝を心から願ひいたし、御挨拶といたします。

佐々木議長あいさつ

閉会に当たり、ひとこと御あいさつを申し上げます。

去る2月19日招集されました今期定例会は、私どもの任期最終の議会でありましたが、骨格予算とは申せ、3,700億円をこえる新年度予算をはじめ、関係する数多くの議案についてはもとより、当面する道政全般の問題に関し始終慎重かつ御熱心なる審議を進められ、本日ここに全案件を議し、閉会の運びに至りましたことは、まことに御同慶に堪えないところでございます。

顧みますと、去る昭和42年4月に皆様方とともに道政に参画するようになりましてから、早くも4年の歳月をけみしようといたしておるのであります。

この間、幸いにも、本道の産業・経済は全般的には順調な進展を遂げ、道民生活もまた逐年充実し、向上いたしてまいっておるのであります。反面、経済成長のひずみともいうべき過疎・過密の問題や公害、交通事故、物価高騰などの多くの困難な課題に直面いたしましたのであります。

皆様方には、特に、これらの諸問題克服のため、今日まで並々ならぬ御努力を傾注せられたのでありまして、その御労苦と御熱意に対しまして深甚なる敬意を表する次第であります。

承りますところ、皆様方の多くは、来たる4月の一般選挙に立起されるやに同うのであります。ぜひ御健闘のうえ、再び栄冠をかち得られますよう祈念申し上げる次第であります。また、勇退されます方々は、野にありましても折角御白愛のうえ、ともに地方自治の伸展と道政発展のために一層寄与されますよう願ひいたしてやみません。

終わりに、私、非才にもかかわりませず、岩本議長の後を受け、今日までその職を果たしてまいりましたが、これもひとえに皆様方の深い御理解と御協力の賜ものでありまして、衷心より感謝の意を表しますとともに、終始真摯なる御努力を賜りました道理事者の各位、更には議会と道民のかけ橋として審議の状況をつぶさに報道され、道政の高揚に努められました報道関係各位に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表しまして、御あいさつといたします。

これをもって閉会いたします。

意見書

意見案第1号

(天谷平信君ほか16人提出)
46.3.10 原案可決

北海道の国鉄小駅整理に関する要望意見書

最近、国鉄当局は、小駅の無人化及び貨物駅の集約化を進めているが、このことは、開発途上にある本道の産業経済並びに道民生活に重大な影響を及ぼす問題であるので、本道のおかれている実情と特殊性とを勘案し、一方的な措置により地域住民の利便を著しくそこなうことのないよう強く要望する。

(理由)

北海道の開発を促進するため、国は第3期総合開発計画を策定し、昭和46年度からこの計画によっていよいよ新たな開発に着手することとなったが、鉄道の整備とその近代化は今後の本道開発にとってきわめて重要な役割を果たすものと考えられる。しかるに、国鉄当局においては、一方的に地方における旅客駅の無人化、貨物駅の集約化等を進めようとしており、このことは、今後の地域開発はもとより、住民生活、過疎化現象等に重大な影響を及ぼす問題である。

よって、政府並びに関係機関においては、北海道における開発政策と冬の問題、駅間距離、道路密度の低さ等の諸事情を十分に勘案され、一方的に旅客駅の無人化、貨物駅の集約化等を進め、地域住民の利便を著しく阻害することのないよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 佐々木 利 雄

内閣総理大臣
大蔵大臣
運輸大臣
北海道開発庁長官
日本国有鉄道総裁
衆議院議長
参議院議長

各通 (国会には請願書とし、
行政庁以外は陳情書と)
して提出する。

意見案第2号

(島田 蕙君ほか13人提出)
46.3.10 原案可決

公的年金のスライド制実施に関する要望意見書

恩給、共済年金等をはじめとする公的年金受給者の処遇を改善するため、すみやかに左記の措置を講せられるよう要望する。

記

- 1 現行恩給及び共済年金の額を公務員の給与水準に即応して増額すること。

2 公的年金の増額についての調整規定を実効ある運用が可能となるよう措置すること。

(理由)

1 恩給及び共済年金の額の増額について

現行恩給及び共済年金の額は、昭和34年10月当時の公務員給与ベース(2万円)の20%増の假定係給を基準として、その後数次の政策的な改定がなされているが、最近の物価の値上り、生活水準の向上等によって現職者の給与水準に比し著しい格差が生じ、また、高齢者の就業難も加わって、その生活を維持していくことも困難な実態にあるので、早急にその増額を行なう必要がある。

2 公的年金の増額に関する調整規定の運用について

公的年金の増額に関する調整規定の運用、いわゆるスライド制の実施については、法改正から数年を経過している現在、その具体化は国民的要望となっているので、法の趣旨にのっとり、適切かつ重厚な国の措置が必要である。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 佐々木 利雄

内閣総理大臣	} 各通 (国会には請願書として提出する。)
大蔵大臣	
自治大臣	
厚生大臣	
衆議員議長 参議員議長	

議会運営委員会

○2月12日 午前11時25分、議会運営委員会室において開議、午前11時36分散会、委員長 奥野 善造 (自民)

- ① 委員長から、公害対策及び決算特別委員会における審議状況について報告。
- ② 第1回定例会の招集日を2月19日とすることを了承。
- ③ 今期定例会における代表質問の順位を社会党、自民党の順序とすることに決定、ついで、予算特別委の構成は19人とし、各派の割振りは自民11人、社会8人、委員長は自民党、副委員長は社会党とすることを確認。
- ④ 倉増委員(自民)、西尾委員(自民)、岡田(義)委員(社会)及び原委員(社会)から、第1回定例会の日程について意見の交換があり、委員長から応答、午前11時32分休憩、休憩中事務局案の日程について協議、午前11時35分再開、スケジュールは配付の日程案(2月19日本会議、20日から23日まで休会、24日代表質問、25日から27日まで一般質問、2月28日から3月8日まで休会、9日及び10日本会議)とすることに決定。

○2月18日 午後1時31分、議会運営委員会室において開議、午後1時43分散会、委員長 奥野 善造 (自民)

- ① 委員長から、決算特別委員会における審議状況について報告。
- ② 総務部長から、第1回定例会提出予算案件について説明の後、議案第37号(河川法に基づく水系及び一級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件)を明19日建設委員会に付託し、先議することを決定。
- ③ 事務局長から、明19日の本会議の議事概要について説明。
- ④ 質問の通告期限について、代表質問は2月23日正午まで、一般質問は2月24日正午までとすることを確認。
- ⑤ 諸派の発言時間については、1人年間30分の4分の1に当たる8分を配分することを決定。
- ⑥ 事務局長から、元道会議員田中菊治氏の逝去(2月11日)について報告。
- ⑦ 委員長から、出席議員の確保方について要請。

○2月19日 午前11時16分、議会運営委員会室において開議、

午前11時20分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- 本日の本会議の議事は、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、議長から元道会議員田中菊治氏の逝去（2月11日）について報告、ついで日程第2会期決定の件を議題とし、2月19日から3月10日まで20日間を決定し、次に日程第3議案第1号ないし第38号、報告第1号及び第2号を議題とし、知事から提案説明の後、議案第37号（河川法に基づく水系及び一般河川を指定する政令の改正についての意見に関する件）を直ちに建設委員会付託、次に日程第4前会より継続審査の報告第4号（昭和44年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）を議題とし、決算特別委員長から報告の後、起立採決を行なう、次に日程第5前会より継続審査の議案第1号（北海道公害防止条例の一部を改正する条例案）を議題とし、公害対策特別委員長から報告の後、討論に入り、改発議員（社会）から賛成討論（委員長報告反対、原案賛成）、高橋（辰）議員（自民）から反対討論（委員長報告賛成、原案反対）の後、議案第1号を問題とし、起立採決を行なう、次に日程第6請願第382号（国鉄小駅の無人化及び一般貨物取り扱い廃止反対の件）を総合開発調査特別委員会に付託し、議案調査のため2月20日から2月23日まで4日間休会することを決定、以上の順序で議事を進めることに決定。

○2月24日 午前10時35分、議会運営委員会室において開議、午前10時38分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 代表質問の通告について、1番大石議員（社会）、2番大久保議員（自民）とすることを了承。
- ② 一般質問の通告期限は本日午後までとし、その順位は理事会に一任することに決定。
- ③ 委員長から、建設委員会に付託の先議案件の審議状況について報告。
- ④ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第37号を議題とし、建設委員長の報告の後、簡易採扱、ついで日程第2議案第1号ないし第36号、第38号、報告第1号及び第2号で代表質問2人を行なう、以上の順序で議事を進めることに決定。

○2月25日 午前10時43分、議会運営委員会室において開議、午後3時54分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 一般質問の通告及び順位について、理事会協議の結果、配付の一覧表のとおりとすることに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、一般質問4人を行なうことに決定し、午前10時44分休憩、午後3時45分再開。

- ③ 委員長から青木議員（社会）の一般質問途中における本会議の休憩の経過及び出席議員の確保方について報告及び要請の後、原委員（社会）から欠席者に対する出席要請方、青木議員の質問は初めからやり直すこととし、本日は青木議員の質問のみを行なうこと、一般質問の順位の一部変更方について意見があり、一般質問の順位変更等についてはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 岡田（義）委員（社会）及び倉増委員（自民）から、本会議の出席状況及び欠席者に対する出席要請について質疑及び意見があり、委員長及び議長から応答。

○2月26日 午前11時4分、議会運営委員会室において開議、午前11時8分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 総務部長から、第1回定例会追加提出案件について説明。
- ② 本日の本会議の議事は、日程第1議案第39号ないし第49号を議題とし、知事から提案説明、ついで一般質問3人を行なう、以上の順序にて進めることに決定。
- ③ 予算特別委員会の構成は19人（自民11人、社会8人）とし、名簿提出期限は本日午後3時までとすることに決定。

○2月27日 午前10時32分、議会運営委員会室において開議、午前10時37分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 議案の各委員会付託について局長説明のとおりとすること、予算特別委員会設置の動議提出は自民党とすること、各委員付託議案審査のため3月1日から3月8日まで8日間休会とすることを決定。
- ② 本日の本会議の議事は、残余の一般質問4人を行ない、質疑終了後、予算特別委員会を設置し、議長から予算特別委員の指名選任、関係案件の委員会付託を行なう、次に日程第2請願第385号及び第386号の総合開発調査特別委員会付託を行ない、各委員会議案審査のため3月1日から3月8日まで8日間休会、3月9日再開することを決定する、以上の順序で議事を進めることに決定。

○3月9日 午後3時44分、議会運営委員会室において開議、午後3時46分散会、委員長 奥野 善造（自民）

- ① 事務局長から、各委員会における付託案件の審議状況について説明。
- ② 本日の会議の議事は、各委員会で審議を終了している議案を日程とし、日程を延期し、延会することに決定。

○3月10日 午後4時39分、議会運営委員会において開議、午後5時39分散会、委員長 奥野 善造
(自民)

- ① 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。
- ② 事務局長から、本会議の議事順序について説明。
- ③ 農務委員会の意見調整が終わらないため、本会議は時間延長を行なうことに決定し、午後4時49分休憩、午後5時37分再開。
- ④ 委員長から、農務委員会における意見調整の結果について報告。
- ⑤ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第16号、第21号、第32号ないし第34号、第39号ないし第48号及び報告第1号を議題とし、予算特別委員長から報告の後、議案第1号ないし第16号、第21号、第34号及び第39号ないし第48号について起立採決、議案第32号、第33号及び報告第1号について簡易採決を行なう、次に日程第2議案第17号ないし第20号、第22号ないし第31号、第35号、第36号、第38号、第49号及び報告第2号を議題とし、総務、文教林務、厚生、農務、建設の各委員長報告の後、高橋（俊）議員（社会）ほか35人提出の議案第19号（北海道立開拓記念館条例案）に対する修正案を問題とし、提案説明を高橋（俊）議員、反対討論を徳中議員（自民）、賛成討論を奥野（一）議員（社会）が行ない、順次、起立又は簡易採決を行なう、次に議案第22号、第29号、第35号、第36号及び報告第2号について起立採決、議案第17号、第18号、第20号、第23号ないし第28号、第30号、第31号、第38号及び第49号について簡易採決の後、日程第3意見案第1号及び第2号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略して簡易採決、ついで日程第4請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、陳情第184号は、すでに同一内容の議案が議決されているので、議決を要しないものと認め日程より削除、請願第328号、第364号及び第376号について起立採決、残余の請願、陳情についてはいずれも委員会決定のとおり決したあと、閉会中継続調査の件を委員長申し出のとおり決定、最後に、任期最終議会でもあり、知事からの退任のあいさつ、議長から閉会のあいさつがあって閉会する、以上の順序にて進めることに決定。
- ⑥ 委員長から、2年間にわたる議事運営の協力について謝意表明のあいさつがあった。

常任委員会

総務委員会

○2月18日 午前11時29分、第5委員会において開議、午後零時27分散会、委員長事故のため副委員長 池島 信吉（社会）

一般議事

- ① 総務部長及び財政課長から、昭和46年第1回定例会に提案予定の議案等について説明を聴取。
- ② 総務部長から、北海道百年記念施設建設事務所職員の汚職事件の概要について説明の後、井口委員（社会）から、管理監督者として詳細を承知の必要性、収賄の事実の有無及び厳しい姿勢で対処方について質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。

○2月26日 午前10時49分、第5委員会室において開議、午前11時散会、委員長事故のため副委員長 池島 信吉（社会）

一般議事

- ① 総務部長及び財政課長から、第1回定例会の追加提案案件について説明を聴取。

○3月9日 午前11時50分、第5委員会室において開議、午後1時19分散会、委員長 島田 薫（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第17号（旭川市と上川郡東鷹栖町との合併に伴う北海道議会議員の選挙区の特例に関する条例案）及び議案第18号（利率等の表示の年利建て移行に関する条例案）を順次議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第19号（北海道立開拓記念館条例案）を議題とし、総務部長から説明の後、井口委員（社会）から、児童、生徒の観覧について義務教育の一環として考え、義務教育課程の児童、生徒の観覧料を無料とする考え、別表の一を削除する必要性について、村本（政）委員（社会）から、減免の範囲と使用料徴収についての見解及びその明確化等について質疑及び意見があり、総務部長から答弁、野村委員（公明）及び福島委員（自民）からそれぞれ意見の交換があって、議事進行の都合により午後零時11分休憩、午後零時53分再開、休憩中理事会協議の結果、議案第19号については保留とし、残余の案件について審

査を行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 議案第20号(北海道立野幌森林公園駐車場条例案)を議題とし、総務部長から説明の後、
村本(政)委員(社会)から、森林公園内一周の所要時間と基本料金の適否、公共的団体に対する駐車場の管理委託の方法と考え方等について
質疑及び意見があり、総務部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第22号(北海道特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑤ 議案第23号(北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明の後、
池島委員(社会)から、税務手当の増額について本庁職員と区分する適否及び出先機関との関係、将来の検討方について
質疑及び要望があり、総務部長及び税務課長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑥ 議案第25号(北海道税条例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明の後、
五十嵐委員(自民)から、ボーリング場の等級の格付けを再検討する考え、本道におけるボーリング場で一番大きいものの等級、自動車税の課税実体のは握と条例を改正する考えについて
質疑、要望があり、総務部長及び税務課長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ⑦ 議案第35号(滝川市及び空知郡江部乙町を廃し、その区域をもって滝川市を置くの件)を議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決案。

一般議事

- ① 地方行財政制度に対する対策の件ほか2件について閉会中継続調査の扱いとするとについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 公的年金受給者の処遇に関する意見案の発議についてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 総務部長から、法律の改正に伴う道税条例改正の専決処分予定について説明。

○3月10日 午後2時48分、第5委員会室において開議、
午後3時15分散会、委員長 島田 薫(自民)

付託案件の審査

- 議案第19号(北海道立開拓記念館条例案)を議題とし、

質疑に入り、

野村委員(公明)から、昨日の総務部長答弁中不適当な表現を取り消す考え、使用料の減免、範囲の明確化に対する見解、個人以外の小・中学校児童、生徒の使用料免除方について、

村本(政)委員(社会)から、記念館管理に関し、規則で定める場合の措置等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁、委員長から、議案第19号について理事会協議の結果、意見の一致をみるに至らなかった旨並びに井口委員(社会)ほか3人から修正動議が提出されている旨を報告、ついで、井口委員(社会)から修正動議の提案説明の後、質疑及び討論がなく、直ちに採決に入り、まず議案第19号に対する修正動議を問題とし、挙手による採決の結果、挙手少数(反対自民、公明)にてこれを否決、次に修正動議にかかる原案の部分の問題とし、挙手による採決の結果挙手多数(反対社会)にてこれを可決、次に修正動議にかかる部分を除く原案部分の問題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定したあと、井口委員(社会)から、議案第19号に対する修正部分について少数意見の留保があった。なお、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

- 第169号 盲人等のための交通安全施設充実の件 (採択)
- 第230号 過疎対策事業推進の件 (採択)
- 第286号 交通信号機設置に関する件 (採択)
- 第286号 交通信号機及び一時停止標識設置の件 (採択)
- 第311号 交通信号機設置の件 (採択)
- 第347号 札幌市平岸2条1丁目交差点に交通信号機設置の件 (採択)
- 第376号 料理飲食等消費税の撤廃に関する件 (不採択)

陳情

- 第159号 旭川市と上川郡神楽町の合併に伴う道議会議員の選挙区の特例に関する条例改廃の件 (不採択)
- 第162号 羽幌町を羽幌市とすることについての件 (不採択)
- 第174号 災害復旧対策の件 (採択)

一般議事

- 村本(政)委員(社会)から、国道12号線に取り付けた全赤信号機の成果及び他の国道に設置することの考えについて
質疑があり、道警総務部長から答弁。

厚生委員会

○2月19日 午前11時35分、第9委員会室において開議、
午後零時散会、委員長 新谷 市造（自民）

一般議事

- ① 衛生部長から、共和村国富周辺地区並びに仁木町共進地区のカドミウム汚染地区保健衛生対策について説明の後、
西尾委員（自民）から、自覚症状を訴えるものに対する調査方法について、
合坪委員（社会）から、30ガンマー以上の者とカドミウムの汚染との関係の有無について
質疑があり、衛生部長から答弁。
- ② 民生部長及び衛生部長から、第1回定例会提出予定案件について説明を聴取。

○3月9日 午後2時25分、第9委員会室において開議、
午後3時3分散会、委員長 新谷 市造（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第26号（北海道心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例案）を議題とし、民生部長から説明の後、
大石委員（社会）から、4月1日から5月31日まで期間延長をした理由について、
改発委員（社会）から、市の支給額の保障についての取扱い方、将来の経済成長率との関連に対する考えについて
質疑及び要望があり、民生部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第27号（母子福祉資金の償還の免除に関する条例の一部を改正する条例案）及び議案第28号（北海道立看護学院条例の一部を改正する条例案）を順次議題とし、民生部長及び衛生部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第29号（北海道立診療所条例の一部を改正する条例案）を議題とし、衛生部長から説明の後、
大石委員（社会）から、診療所廃止の理由と判断の適否、地域住民に対する配慮について、
西尾委員（自民）から、町までの距離と過疎的要素の有無について
質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ④ 議案第49号（損害賠償の額の決定に関する件）を議

題とし、衛生部長から説明の後、

大石委員（社会）から、事故の原因と被害者の職業について

質疑があり、衛生部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

第384号 児童福祉法による助産施設の基準改正の件
（保留）

陳情

第188号 結核新薬リファンピシンの早期使用の件
（保留）

一般議事

- ① 社会福祉施設整備拡充の件ほか1件について閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 衛生部長から、小樽市において種痘後肺炎の疑いのある患者が発生した状況について説明を聴取。

商工労働委員会

○3月9日 午後零時20分、第2委員会室において開議、
午後零時28分散会、委員長 竹内 重雄
（社会）

請願、陳情の審査

請願

第28号 中小零細商工業者に対する融資対策の件
（一部採択）

第352号 千歳米軍基地完全閉鎖に伴う離職者対策の件
（採択）

陳情

第155号 硫黄、硫化鉱業振興の件
（一部採択）

一般議事

- ① 委員長から、中小企業振興対策の件ほか2件を閉会中継続調査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 川合委員（社会）から、北電芦別発電所に関し、ダムのゲート修理のための放水によるヘドロの流出と下流における飲料水の使用不能の事実及びこれに対する見解について
質疑及び意見があり、商工部長から答弁。

農務委員会

○2月19日 午前11時35分、第7委員会室において開議、午後零時55分散会、委員長 石畑 久成（自民）

一般議事

① 農務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明を聴取。

② 農務部長から、カドミウム汚染地区（国富周辺地区）における営農対策について説明の後、笠井委員（社会）から、他の農家から検出されないという確証の有無、全地域について調査の有無、カドミウム汚染度合と米の等級との関係について質疑及び意見があり、農務部長から答弁。

③ 農務部長から、昭和46年度米の生産調整に関し説明の後、

大方委員（社会）から、政府の5年後における完全転作方針に対する考え方、生産調整の割当て単位、奨励金の3カ年打切りの事実と早急な対処方、養魚池の継続補助対象化とアスパラガスの永年転作対象化に対する考え方について、

堀田委員（自民）から、競馬条例改正に関し、先般の競馬事件に対する道の指導方針との関連、議会の決議及び諮問機関からの答申に対する考え方、てん菜研究所の廃止統合に対する道の考え方及び早期対処方について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

○3月9日 午後3時1分、第7委員会室において開議、委員長 石畑 久成（自民）

付託案件の審査

○ 議案第30号（北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案）を議題とし、農務部長から説明の後、新村委員（社会）から、勝馬投票券の制限等の方針明示の時期について、

二瓶委員（自民）から、本条例の改正点等に対する競馬運営委員会の審議の有無について、

笠井委員（社会）から、条例改正による競馬運営の見通し、運営委員会の答申との相違点の有無等について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁があって、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

第388号 米の生産調整に関する件（保留）

第387号 強制的生産調整、買入制限、物統令適用廃止反対及び生産調整道費上置き（保留）

一般議事

○ 寒地農業確立に関する件を閉会中継続調査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定、議事進行の都合により午後5時10分休憩、休憩後再開するに至らなかった。

本日聴取した陳情

昭和46年度てん菜の最低生産者価格について

北海道てん菜対策協議会

建設委員会

○2月18日 午後零時20分、第4委員会室において開議、午後零時37分散会、委員長 渡辺 省一（自民）

一般議事

○ 土木部長及び建築部長から、第1回定例会提出予定案件について説明を聴取。

○2月19日 午後2時56分、第4委員会室において開議、午後3時2分散会、委員長 渡辺 省一（自民）

付託案件の審査

○ 議案第37号（河川法に基づく水系及び一級河川を指定する政令の改正についての意見に関する件）を議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

○3月9日 午前11時55分、第4委員会室において開議、午後零時27分散会、委員長 渡辺 省一（自民）

付託案件の審査

○ 議案第31号（北海道立寒地建築研究所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例案）、議案第36号（財産の処分に関する件）及び議案第38号（北海道道の路線の認定及び廃止に関する件）を順次議題とし、建築部長及び土木部長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

第381号 国道244号線斜里町地内の路線変更に

伴う道道移管の件 (採択)

陳情

第167号 札幌市道米里線及び菊水横7号線一部を道
道に認定の件 (一部採択)

第187号 過疎地域ワンマンバス運行路線の道路改良
実施の件 (採択)

一般議事

① 倉増委員(自民)から、さきに実施した住宅新5カ
年計画に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承。

② 地方道整備促進の件ほか1件について閉会中継続調
査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決
定。

農地開拓委員会

○2月19日 午前11時45分、第3委員会室において開議、
午後零時5分散会、委員長 道下 美作(社会)

請願、陳情の審査

請願

第218号 根釧パイロットファーム(開拓)負債整
理対策実施の件(採択)

一般議事

○ 影山委員(社会)から、白老町開拓農協に関し、44
年9月の道の立入り検査実施の経緯及びその後におけ
る指導の内容、負債整理事務を46年度まで処理するこ
との可能性、解散後も農家経営を続行できる対策の必
要性、大昭和製紙工場と白老開協との土地紛争に関し
開拓者の財産保全についての今後の見通しについて
質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長から答弁。

○3月9日 午前11時26分、第3委員会室において開議、
午前11時27分散会、委員長 道下 美作(社会)

一般議事

○ 委員長から、土地改良事業推進に関する件を閉会
中継続調査の扱いとすることについてはかり、異議なく
そのことに決定。

水産委員会

○3月9日 午後零時29分、議会運営委員室において水産
業協同組合組織運営に関する小委員会を開議
午後零時33分散会、小委員長 佐々木 豊
(自民)

○ 小委員長から、本日をもって水産業協同組合組織運
営に関する小委員会の調査を終了することをはかり、
異議なくそのことに決定、小委員長報告については、
小委員長に一任することとした。

○3月9日 午後2時43分、第6委員会室において開議、
午後3時22分散会、委員長 大内 三治(自民)

請願、陳情の審査

請願

第10号 北洋はえなわ刺網漁業着業船の増枠分の
漁場を在根室国後島引揚者に解放の件

(採択)

第18号 北洋たらいはさし漁業許可要望の件

(採択)

第152号 道立釧路水産試験場加工指導部門の強化
拡充の件 (採択)

一般議事

① 佐々木小委員長(自民)から漁連問題に関する小委
員会における調査の概要について報告、ついで、委員
長から小委員長の報告を了承するとともに、小委員会
の調査を終了することについてはかり、異議なくその
ことに決定。

② 沿岸漁家振興対策の件について閉会中継続調査の扱
いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

③ 武藤委員(社会)から、大昭和製紙白老工場の増設
問題に関し、関係各部との連携の真相、道と他の関
係機関との文書交換について部長会議等相互に連携い
する必要性及びこれに対する見解とその決意について
木南委員(共産)から、工場の貯水池の取水口にふ
化放流したさけの稚魚が入り込まないように配慮方につ
いて、

時田委員(社会)から、合理化でん粉工場の排水等
による漁護の減少傾向を調査し、漁民と資源を守る必
要性について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

本日聴取した陳情

オホーツク海の資源調査について

オホーツク海鮭鱒解放連合期成会長

文教林務委員会

○2月18日 午前11時38分、第10委員会室において開議、
午後零時50分散会、委員長 高田 治郎(社会)

一般議事

① 教育長、林務部長及び学事課長から、第1回定例会

提出予定案件について説明を聴取。

- ④ 委員長から、請願、陳情の取扱いについて発言を求め、原委員（社会）から理事会で十分検討調整のうえ、次回委員会で議題とされたい旨発言、これをはかって、異議なくそのように決定。

- ⑤ 学事課長から、平島学園岩見沢南高校におけるその後の経過について説明の後、

湯田委員（社会）から、生徒の割振りについての調査内容、岩見沢市、道教委、振興協会の3者の協力による解決に対する見解について、

高橋（辰）委員（自民）から、生徒転校に対する財源措置及び転校対策本部設置の必要性、PTAに対する指導方等について

質疑、意見及び要望があり、学事課長から答弁。

- ⑥ 学事課長から、旭川市内私立高等学校の授業料等値上げ問題について説明。

- ⑦ 湯田委員（社会）から、江別高校生徒の処分に関し、札幌地裁の執行停止の決定に対する即時抗告について教育長の考え方及び教育的配慮の必要性、即時抗告をする者及び本人が不利益となった場合の損害賠償の責任者並びに訴訟費用等の予算計上の有無について、

新川委員（社会）から、応訴について議会の議決を得る必要性、本件の経過と地裁決定の資料、卒業式までに単位を習得したときの措置等について

質疑、意見及び要求があり、教育長及び管理部長から答弁、議事進行の都合により午後零時35分休憩、午後零時47分再開し、委員長から、新川委員要求の資料の提出方については、異議なくそのことに決定。

- 3月9日 午後2時25分、第10委員会室において開議、
午後2時47分散会、委員長 高田 治郎(社会)

付託案件の審査

- ① 議案第24号（北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案）を議題とし、教育長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 報告第2号（専決処分報告につき承認を求める件）を議題とし、教育長から説明の後、

青木委員（社会）から、専決処分について、事前に報告する必要性について

質疑及び意見があり、教育長から答弁があつて異議なく承認議決することに決定。

請願、陳情の審査

請 願

第149号 北海道静内高等学校農業課程を独立校として設置の件 (採択)

第247号 北海道名寄高等学校を独立設置の件 (採択)

第249号 北海道自然歩道計画案の早期実現の件 (採択)

第270号 北海道帯広三条高等学校校舎移転改築早期実施の件 (採択)

第289号 北海道八雲高等学校校舎改築促進の件 (採択)

第362号 北海道倶知安高等学校改築の件 (採択)

第367号 暑寒別道立自然公園にルーラン愛冠岬地区編入の件 (採択)

陳 情

第56号 下サロベツ湿原保護の件 (採択)

第168号 北海道札幌南高等学校紛争円満解決の件 (採択)

第170号 北海道紋別北高等学校校舎改築の件 (採択)

一 般 議 事

- ① 学校教育並びに学校施設設備促進の件ほか1件について閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 教育長及び学校教育課長から、江別高等学校生徒処分に関する資料について説明の後、

青木委員（社会）から、退学処分生徒に対する卒業証書及び在学証明書の交付に対する扱い方について質疑及び要望があり、学校教育課長から答弁。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○3月9日 午後零時40分、第8委員会室において開議、
午後零時48分散会、委員長 天谷 平信（自民）

請願、陳情の審査

請願

- 第280号 青函トンネル北海道側坑口及び輸送関連施設配置計画の件（取下げ）
- 第382号 国鉄小駅の無人化及び一般貨物取り扱い廃止反対の件（採択）
- 第385号 国鉄天北線の合理化の件（採択）
- 第386号 国鉄根室本線御影駅の貨物集約化一時差留の件（採択）

陳情

- 第116号 石狩湾新港の早期実現の件（取下げ）

その他の議事

- 国鉄小駅の無人化及び貨物駅の集約化に関し、本委員会全員により要望意見書を発議することについては、異議なくそのことに決定。

石炭対策特別委員会

○3月9日 午後5時51分、第8委員会室において開議、
午後5時52分散会、委員長 高橋 源次郎（自民）

- 商工部長から、三省炭鉱閉山問題について説明を聴取。

札幌オリンピック冬季大会特別委員会

○3月9日 午後2時15分、第3委員会室において開議、
午後3時7分散会、委員長 森 春一（自民）

- ① 宇野委員（自民）から、プレオリンピック大会開催に関連し、施設の一部に欠陥を生じたことに対する具体的対策、通訳の確保、除雪と駐車場施設に対する認識、オリンピック競技施設の後利用に対する検討の内容、恵庭岳滑降競技場の存置に対する考え方、プレオ

リンピック大会通行証の乱発等の事実の有無及び今後十分注意するよう申入れ方について、

山下委員（社会）から、恵庭岳滑降コースは撤去して自然林として残す必要性について、

伊藤（弘）委員（自民）から、恵庭滑降コースをスキー場として残すことを検討方について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。

予算特別委員会

○2月27日 午後3時40分、第1委員会室において開議、
午後3時51分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

正副委員長の互選

① 伊藤（作）臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法については、各派代表者により協議のため午後3時41分休憩、午後3時42分再開、原委員（社会）の動議により指名推せんの方法により、伊藤（作）委員（自民）を委員長に選出。

② 委員長互選の方法については、松浦委員（自民）の動議により指名推せんの方法により、影山委員（社会）を副委員長に選出。

③ 本委員会の運営等について協議のため午後3時46分休憩、午後3時49分再開、各派代表者による協議の結果、審査日程について配付の日程案のとおりとすること、質疑の方法は通告の形式により一括これを行なうこと、なお、一問一答による場合は委員長に申し出ること、発言の順位は一般質問の例に準ずること等については、異議なくそのことに決定。

④ 本委員会の運営については、自民、社会各2名、計4名の理事を選び、その協議によりこれを行なうことをは、異議なくそのことに決定、理事は、自民党から畑野委員及び松浦委員、社会党から合坪委員及び原委員をそれぞれ選出。

○3月1日 午前11時49分、第1委員会室において開議、
午後4時22分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

① 委員長から、議席について現在着席のとおりとすることをは、異議なくそのように決定。

② 労働部所管に対する質疑に入り、

村本（政）委員（社会）から、(1)労働福祉対策に関し、3期計画に基づく具体的構想の明示方、労働審議会の諮問及び開催状況並びに特に問題とされた内容、専門部会の種類、(2)労働力確保と労働条件の改善に関し、賃金水準、労働条件、労務管理等に対する考え方、週5日制、1日7時間制等を取り入れる時期、最低賃金制に

対する考え方、労働基準局調査による違反件数の現状に対する把握の状況と措置内容、現在の部の機構の適否と検討の必要性、(3)失効事業の打切りに関連し、現在までの推移に対する見解、社会保障を含めた措置の必要性と能力に適應した就労の可能性に対する考え方大蔵省の動きと打切りに対する道の態度等について

質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があって、労働部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後1時6分休憩、午後2時20分再開。

④ 商工部所管に対する質疑に入り、

渡部委員（社会）から、(1)中小企業者に対する金融対策に関し、無担保、無保証融資の限度額引上げ条件緩和に対する考え方、信用保証協会の条件緩和に対する考え方、小規模事業者向け融資制度の改善に対する見解、市町村の特別融資制度の実態把握状況及び対処策並びに適切な指導の必要性、国民金融公庫支店の増設に対する見解、(2)農産物化学研究に関し、農産物の加工、化学処理の実態と研究センター設立に対する見解、研究体制の総合的把握の必要性について、

湯田委員（社会）から、石炭問題に関し、石油問題と関連して緊迫している石炭問題の答申の見通しとこれに対応する具体策についての考え方、早期答申のため積極的措置の必要性、福岡県の知事、部長及び業界と話し合う必要性と決意、閉山地域の商店の北広島団地優先移住の考え、閉山あと地の整理の必要性と考え方、企業誘致に対する基本的考え方、企業誘致のできる所へ離職者等を移住させる考え、養豚場等受入れ体制を作る必要性等について

質疑、意見及び要望があり、商工部長から答弁があって、商工部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後3時34分休憩、午後3時37分再開。

③ 委員長から、木南議員（共産）の本委員会への出席及び企業局所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をほかり、異議なくそのことに決定。

④ 企業局所管に対する質疑に入り、

合坪委員（社会）から、(1)工業用水道施設に関し、将来の需要の見通しと既設施設が満度となったときの措置及び現在施設の料金との関連、取水河川的能力及び上水道取水との関連、水の効率的利用を検討する必要性、(2)苫小牧東部地区の用地造成に関し、公共用地と民有地の買取状態及び住民との問題点の有無、漁民に対する折衝の時期、三井グループの土地開発の内容と東部地区開発との関連性、積極的な折衝と公共性を持たせる必要性、千歳空港滑走路の延長用地との関連について、

木南議員（共産）から、(1)苫小牧東部工業基地の土

地買取に関し、市有地の処分にかかる予算計上の事実と現在までの推移、苫小牧振興公社を経由する理由、総務部との協議内容等について

質疑、意見及び要望があり、企業局長から答弁があって、企業局所管に対する質疑を終結。

○3月2日 午前11時35分、第1委員会室において開議、午後5時42分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

① 水産部所管に対する質疑に入り、

湯田委員（社会）から、安全操業問題に関し、現在までの交渉経過、領土問題との関連に対する判断、地域漁民の意思統一の必要性、道からも代表団の一員として参加する熱意の有無、対象水域に対する道と国の考え方及び積極的に反映していく姿勢等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後1時45分再開。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

亀井委員（社会）から、(1)除草剤の使用に関し、国有林に対する要請の経過、245 Tの道有林における試験使用の内容と散布後の効果、影響に対する調査の有無及びその資料、使用を中止した理由、札幌営林局の藻岩地区における使用に対する見解、使用に対する道の態度を明確に示して申し入れる必要性、道としてのデータ、研究等の具体的方法、農業取締法の適正な運用、衛生部長回答による使用中止理由とのくい違い及び訂正の必要性、公害部門との違いの必要性、(2)林業労働者の処遇に関し、一般林業労働者の実態と共済制度に対する考え方及び見通し、木材業者の近代化と労働条件の改善の必要性及び適切な指導方について、

渡部委員（社会）から、カラマツの需給対策と間伐促進対策に関し、カラマツ間伐材利用促進対策費の目的とその後の成果及び46年度継続計画のないことに対する考え方、地区別の実態と成果が区々である原因、技術的、経済的な解明の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後2時51分休憩、午後2時57分再開。

③ 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

高橋（辰）委員（自民）から、開拓農協の指導に関し、開拓指導の基本的方針、登別開拓の監査指導状況、負債の現況、肉牛組合と開拓との関係及び代表者並びに設立登記と運営状況、法人の認可手続の資料、プロバン貸付の時期と金額、訴訟の事実関係と内容、貸付牛を譲渡担保とすることの可否、臨海畜産との関連、問題点を正す意思及び適確な指導の必要性について

て、

武藤委員(社会)から、開拓農地の取扱いに関し、国営農地開発事業の提出資料の適否、下音別地区にかかる当該事業の基本計画の申請経過、標茶開協の売払い土地が調査地区に含まれた時点、国からの照会の内容、回答の内容、今後の処理方針等について

質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長から答弁、湯田委員(社会)から休憩されたい旨の議事進行発言があって午後4時20分休憩、午後5時10分再開、引き続き、

武藤委員(社会)から、農地開発事業と道との関連及び事業に対する見解、調査地区に含まれた時点等について

質疑及び意見があり、農地開拓部長が答弁、原委員(社会)から議事進行発言があって散会。

○3月3日 午後零時40分、第1委員会室において開議、
午後5時6分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

○ 農地開拓部所管に対する質疑を続行、

武藤委員(社会)から、標茶町所在開拓用地の処分に関し、国営パイロット事業の計画地域に当該土地が含まれていることに対する見解及び除外する意思の有無、譲渡価格の見通し、早急に解決する考え等について(関連して、原委員(社会)から、農政推進会議の開催状況とその内容、農業振興地域の整備に関する法律第2条の解釈及び当該土地の農業振興地域指定の有無等について)

質疑及び意見があり、農地開拓部長から答弁、湯田委員(社会)から議事進行発言があって午後1時36分休憩、午後2時2分再開、引き続き、

原委員(社会)から、当該土地の利用価値に対する判断の適否、農業振興地域の指定の要件、手続、法の目的、開拓パイロット計画の変更について承知の有無、開拓パイロット事業の本年度調査費決定の時期及び額等について(関連して、亀井委員(社会)から、当該土地の契約内容と今後の措置、農業振興地域指定の変更がなされた理由、当該土地取得の目的とその後への用途、農業委員会議事録に対する見解等について)

質疑及び意見があり、農地開拓部長から答弁、原委員(社会)から議事進行発言があって午後4時3分休憩、午後4時29分再開、農地開拓部長から、休憩前の亀井委員の質疑に対する答弁があって、議事進行の都合により午後4時44分休憩、午後5時1分再開し、直ちに散会。

○3月4日 午前10時52分、第1委員会室において開議、

午後5時28分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

① 農務部所管に対する質疑に入り、

高橋(辰)委員(自民)から、登別開拓農協に関し、農業生産法人の資格要件、資格要件を欠いた場合の措置、農事組合法人と農業生産法人との関係、登別肉牛生産組合の農業生産法人としての資格要件の有無、法律改正により資格要件が次如した場合の道としての措置、登別町開協の検査実施時期及び結果と措置内容、開協の資金貸付状況と員外貸付制限との関連、組合経営悪化の原因、経営安定の見通しに系統資金導入の妥当性等について

渡部委員(社会)から、(1)農業講習所に関し、高卒者の増加に対する考え方及び今後の講習内容、設備等の整備の必要性、施設の整備拡充計画の有無、農林省の高等農業研究施設構想に対する考え方、(2)野菜の消流対策に関し、野菜出荷安定法に基づく指定産地の適否、道内における需給状況と今後の見通し、道外からの野菜移入の数量と価格、抜本的な価格安定対策の必要性、(3)長期配乳計画の策定に関し、配乳計画の実施方法、覚書きの性格及び個別契約との関連、消流機構の合理化に対する再検討の必要性、集送乳経費の負担者及び具体的なとりきめの必要性等について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により、午後1時21分休憩、午後2時43分再開、ついで、

小堀委員(社会)から、(1)てん菜集荷地域に関し、運搬費格差の内容とその理由、現在の価格決定方法の適否、(2)日本てん菜振興会でのん菜研究所に関し、道としての必要性、政府が17年度廃止することの理由と道としての考え方及び廃止した場合に道が引き継ぐ考え、(3)ホクレン中斜里工場の廃液処理に関し、廃液処理の方法及び早期解決方等について、

村本(政)委員(社会)から、道営競馬の運営改善に関し、道議会の決議と地方競馬運営委員会の答申とのその有無、馬券の発売制限に対する具体的方法、道営競馬を存続させる目的、地方運営委員会の委員構成の再検討の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後4時6分休憩、午後4時12分再開。

② 衛生部所管に対する質疑に入り、

小堀委員(社会)から、(1)調理師に関し、国家試験制度の目的と内容、資格取得者の権限と身分保障の内容、理容師、栄養士との相違、調理師法附則第3項の免許の特例措置の中止の適否、(2)食品衛生に関し、冷凍食品規制と行政指導の内容及び規制基準の適否と指

導のあり方、保存中の検査等の方法、水産加工食品の製造過程における衛生面での問題点及び改善の指導等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁。

○3月5日 午前11時5分、第1委員会室において開議、
午後5時8分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

① 衛生部所管に対する質疑を続行、

影山議員(社会)から、小樽市において発生した種痘接種事故に関し、リスター株の安全性に対する事前検討の有無と毒性検査の結果判明の時期、43年発生の同種事故と今回の事故との関連及び医師の過失の有無、部長自ら事情調査をする意思、特異体質の事前発見の可能性、接種事故に対する救済措置、後遺症患者のその後の経過、種痘事故の特効薬保有の有無と予算措置及び事故発生時の救急体制、後遺症患者に対する治療費負担方法、今後の種痘禍予防対策等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁、武藤委員(社会)から、答弁中不適當な発言があるので議事録を精査のうえその措置について理事会で協議されたい旨の議事進行発言があり、ついで、

村本(政)委員(社会)から、(1)食品衛生に関し、監視体制の現況、収去試験の実態とその結果及び措置、スライスハム類の販売状況と食品衛生法違反の有無及び指導取締りの状況、食品の多様化に伴う監視体制改善の必要性と道独自に予算措置する意思、監視補助員制度に対する見解、(2)保健所の運営に関し、職員の仕事態度のあり方及び不適格者に対する処置等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後1時休憩、午後2時51分再開。

② 民生部及び土木部所管に対する質疑に入り、

武藤委員(社会)から、遺児対策に関し、遺児修学資金の貸付状況及び予算内容、遺児対策に対する所見と遺児手当の早期実現の必要性等について

質疑及び意見があり、民生部長から答弁があって、民生部及び土木部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後3時22分休憩、午後3時30分再開。

③ 委員長から、木南議員(共産)の本委員会への出席及び教育委員会所管に対する発言の申し出について、通告の委員の質疑終了後にこれを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

④ 教育委員会所管に対する質疑に入り、

原委員(社会)から、(1)5段階評価の諸問題に関し、指導要録の改訂に関する文部省通達の内容及びこれに対する受けとめ方、内申書の客観性と高校入試へ

の影響、中振協の高校入試改善に対する観点と答申時期、(2)本道美術の諸問題に関し、北海道文化振興協議会の答申時期、本道の文化振興の状況、本道的美術館に対する総合的見解、道庁舎内にある絵画を集中保存する考え等について、

山下委員(社会)から、大学区制に関し、大学区制の長所と短所、都市近郊における高校受験者の増加に伴う志願者傾向と対処策、私立高校の授業料値上げに対する見解、家庭教師、学習塾と学校教育のあり方との関連等について

質疑、意見及び要望があり、教育長及び学校教育課長から答弁。

○3月6日 午前11時2分、第1委員会室において開議、
午後5時49分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

① 教育委員会所管に対する質疑を続行、

村本(政)委員(社会)から、(1)校舎改築計画に関し、施設の整備現況と進捗状況の低い原因及び措置内容、寒地教育に対する財源等抜本的な措置の必要性、火災改築の割合、老朽教職員住宅の改築計画、道立高校の改築計画と必要予算額、年次計画の有無及び財政当局との違い、(2)教育行政の執行に関し、就任以来の教育に対する方針、具体的な批判、反省点とそれに対する所見、札幌南校の卒業式中止に対する所見、思想調査問題の判決がでた際の責任、憲法違反と公務員の立場等について、

木南議員(共産)から、組合掲示板の使用制限に関し、帯広三条高校及び池田高校の事例に対する報告の有無及び指示内容、ポスター撤去の根拠、話し合いによる解決の必要性について

質疑、意見及び要望があり、教育長、教育委員長、学校管理課長及び福利保健課長から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時34分休憩、午後1時54分再開。

② 委員長から、昨日の衛生部長答弁にかかる一部発言取消し申し出の許可についてははかり、異議なくそのことに決定。

③ 日程の一部変更について、公安委員会所管を各種委員会及び総務部所管のあととすることをはかり、異議なくそのことに決定。

④ 委員長から、木南議員(共産)の本委員会への出席及び企画部所管に対する発言の申し出について、通告の委員の質疑終了後にこれを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

⑤ 企画部所管に対する質疑に入り、

原委員(社会)から、過疎交通対策に関し、道南バスその後の状況と再建の見通し、未払い賃金支給の

見通し、臨時株主総会開催の了知の有無、私企業と公共性に対する所見、赤字線に対する道としての対処方針、過疎バス対策連絡協議会の拘束力、不採算路線の休廃止に伴う自治体負担に対する見解、陸上交通審議会に対する対応の方針、総合的交通体系の検討の必要性、道の責任と措置等について（関連して、竹内委員（社会）から、陸上交通審議会に知事の出席の有無、過疎交通に対する諮問の見通し及び第3回会合の時期、過疎バス対策連絡協議会の今後の運営に対する考え方、過疎地域の交通状況の体系的調査の必要性、国鉄との連携の必要性について）、

山下委員（社会）から、(1)江別ガスのタール処理に関し、具体的指導の内容、悪臭の測定基準、調査方法の有無、タール処理に対する措置と指導の方法、立入り検査の回数及び検査体制の適否、(2)白老町大昭和製紙工場の公害対策に関し、海水、漁場汚染に対する考え方、道条例に基づく対処方針、漁民被害に対する救済措置、道の指示した遵守基準の内容及び規制基準の検討内容と目途、悪臭の実態と条例2条との関連、指導の状況、降下粉じんによる住民被害の実態と富士市の事例に対する見解及び指導の必要性、道独自の調査の必要性、誘致の際の町議会の議決と漁業補償要求に対する見解、工場排水による漁獲量減少に対する苦情の実態とこれに対する判断、町の審議会の動きに対する見解、取水によるサケ・マス稚魚の被害の実態とこれに対する見解、(3)大昭和製紙の工場増設計画に関し、現在までの経過と水産部との連携、副申書の有無及び法的根拠、札幌通産局との照復文書及び増設計画の資料について

質疑、意見及び要求があり、企画部長から答弁、武藤委員（社会）から休憩されたい旨の議事進行発言があって午後5時36分休憩、午後5時43分再開し、提出資料の内容等について確認のうえ散会した。

○3月8日 午後零時4分、第1委員会室において開議
午後4時33分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

① 企画部所管に対する質疑を続行、

委員長から、昨日の委員会において要求のあった大昭和製紙工場増設計画に関する資料の提出があった旨を報告、企画部長から提出資料について説明の後、引き続き、

山下委員（社会）から、沈でん池に対する地元の要望に対する考え方、ボイラーの清掃薬品の処理方法と地下水に対する影響、旭化成等の煙害に対する立入り検査の有無、苫小牧保健所の水質検査の結果許容量を越えるものに対する措置について（関連して、合坪委員（社会）から、工場増設計画に対する許可方法、

公害疎開に対する基本的な態度、沈でん物の処理方法について）、

質疑及び意見があり、企画部長から答弁、武藤委員（社会）から、札幌通産局の照会に対する道の回答に関し意見（自席）があり、ついで

木南議員（共産）から、過疎対策に関し、野菜の価格安定のため産地と消費地間の契約栽培の必要性及び赤井川村で試験実施する考えについて

質疑及び意見があり、企画部長から答弁があって、企画部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後1時10分休憩、午後2時32分再開。

② 委員長から、木南議員（共産）の本委員会への出席及び総務部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑の終了後にこれを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 人事委員会、監査委員、公安委員会及び総務部所管に対する質疑に入り、

武藤委員（社会）から、人事行政に関し、12年間の職員定数の実態、人事委、地労委事務局職員の定数が増加していない理由、教員定数の伸びと教育庁職員定数の伸びとのアンバランス、定数上の矛盾に対する所見、天下り人事の実態とこれに対する所見等について、

村本（政）委員（社会）から、(1)道営競馬基金に関し、発売制限による制限段階ごとの売上げの検討とその内容、(2)辺地医大に関し、46年度予算における国立医大設置調査費の内容及び今後の見通し、全国知事会の医療研究機関構想の内容、入学の方法、立地選択の方法、札幌医大の定員増の必要性、(3)開発公共事業の負担率特例の廃止に関し、道、市町村の負担増の状況と今後の予測、特例廃止に関する覚書の有無、港湾の今後の予測、交付税補てんの妥当性、積極的な折衝方について、

木南議員（共産）から、行政代執行費負担金に関し、46年度予算計上の理由と取り下げる考え、紛争を少なくする努力の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁があって、人事委員会、監査委員、公安委員会及び総務部所管に対する質疑を終結。

○3月9日 午後4時36分、第1委員会室において開議、
午後9時17分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

農地開拓部所管に対する質疑を続行、

農地開拓部長から、3月3日の委員会における答弁保留部分に対し答弁の後、

亀井委員（社会）から、調査の方法と内容、復命にか

かる資料、試験研究目的の入った時点等について
質疑、意見及び要求があり、農地開拓部長から答弁があ
って、農地開拓部所管に対する質疑を終結、議事進行
の都合により午後5時休憩、午後6時12分再開、武藤委
員（社会）及び高橋（辰）委員（自民）から、委員会の
運営等について発言があって、直ちに散会。

○3月10日 午前11時17分、第1委員会室において開議、
午後2時39分散会、委員長 伊藤 作一（自
民）

① 知事に対する総括質疑に入り、

原委員（社会）から、開拓用地の取扱いに関し、昨
年4定本会議における知事答弁とその後の経過とのく
い違い、農業振興地域の指定の経過及び全体計画変更
の事実、将来的に農民が利用できるよう行政指導の必
要性、今後の利用に対する考え方等について

質疑及び意見、知事から答弁、原委員（社会）から休
憩されたい旨の議事進行発言があり、午前11時49分休
憩、午前11時50分再開、関連して、亀井委員（社会）
から、昨年4定における答弁と現在の発言とのくい違
いについて、

村本（政）委員（社会）から、道営競馬の改善に関
し、勝馬投票券の発売制限に対する考え方及び結論を
出す時期について（関連して、湯田委員（社会）から、
10,000円とした基本的な考え方及び5,000円以内とす
る必要性について）、

渡部委部（社会）から、生乳の長期配乳計画と乳業
の合理化に関し、関係団体と協議中の長期配乳計画に
よる販売権拘束の有無と計画を再検討する必要性、
覚書きによる取引の固定化と酪農振興上に及ぼす損
失、3期計画見込み数量達成の見通し、配乳計画に対
する指定団体の動き及びクーラーステーション運営費に
対する話合いの状況並びにこれらに対する見解、特定
メーカーの酪農対策資金支出の実態と乳業合理化の見
通し、共同乳業の経営状況と農民資本工場の今後の見
通し、既存一般資本メーカーに対する指導の必要性等
について、

高橋（辰）委員（自民）から、開拓農協の営農指導
と監査のあり方に関し、登別開拓、肉牛組合の運営の
実態とこれに対する十分なる対処方策等について

質疑、意見及び要望があり、知事及び農務部長から答
弁があって、知事に対する総括質疑を終結。

② 委員長から、付託案件に対する意見の調整を各派
代表者会議において行なう旨をはかり、異議なくその
ことに決定、議事進行の都合により午後2時3分休
憩、午後2時36分再開。

③ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結

果について報告の後、議案第1号ないし第16号、第21
号、第32号ないし第34号、第35号ないし第48号及び報
告第1号を一括議題とし、異議なく議案については原
案可決、報告については承認議決とすることに決定、委
員長報告については、委員長に一任することとした。

④ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつ
があった。

決算特別委員会

○45年12月17日 午後4時5分、第8委員会室において開
議、午後4時16分散会、委員長 高橋
源次郎（自民）

正副委員長の互選

① 高橋（源）臨時委員長（自民）から、委員長互選の
方法についてはかり、高橋（俊）委員（社会）の動
議により指名推せんの方法により、高橋（源）委員
（自民）を委員長に選出。

② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、
高橋（正）委員（自民）の動議により指名推せんの方
法により、原委員（社会）を副委員長に選出。

③ 委員会運営の方法等協議のため午後4時10分休憩、
午後4時14分再開、休憩中協議の結果、本委員会の運
営について自民、社会各2名、計4名の理事を選び、
その協議によりこれを行なうことをはかり、異議なく
そのことに決定、理事には、自民党から高橋（正）委
員及び松浦委員、社会党から池島委員及び高橋（俊）
委員をそれぞれ選出。

④ 委員会の申合せ事項（1委員の交替は、原則として
認めないこと、2質問は、通告制とすること、3資料
要求については、あらかじめ理事会において検討し、
委員会の決定により行なうこと、4委員の割当てのな
い諸派の議員から委員外議員発言の申し出があった場
合には、委員会の決定により、委員の通告質疑終了後
に発言を許可する、なお、資料要求は認めない）につ
いてはかり、異議なくそのように決定。

○12月22日 午後3時12分、第1委員会室において開議、
午後3時20分散会、委員長 高橋 源次郎
（自民）

① 議席についてはかり、異議なく着席のとおりとす
ることに決定。

② 審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表の
とおりとすることに決定。

③ 報告第4号（昭和44年度北海道各会計歳入歳出決算
に関する件）を議題とし、総務部長から決算の概要に

ついて、代表監査委員から決算審査意見についてそれぞれ説明。

- ④ 報告第4号について閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○46年1月6日 午後零時28分、第1委員会室において開議、午後零時31分散会、委員長 高橋 源次郎（自民）

- ① 委員長から、45年12月23日付けで徳中委員（自民）の委員辞任に伴い川口議員（自民）が補充選任された旨を報告、ついで、議席の一部変更についてははかり、異議なく着席のとおり変更することに決定。
- ② 委員長から、決算審査のため必要な資料についてははかり、行政監察庁の指摘事項等64項目を要求することに決定。
- ③ 7日から13日まで委員会を開かず、書面審査を行なうことに決定。

○1月14日 午後1時16分、第1委員会室において開議、午後1時18分散会、委員長 高橋 源次郎（自民）

- ① 委員長から、1月6日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。
- ② 決算審査のため必要な資料の追加要求についてははかり、道の関係する募金決算書等11項目を要求することに決定。
- ③ 今後の書面審査並びに質疑日程についてははかり、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。

○1月21日 午前11時42分、第1委員会室において開議、午前11時44分散会、委員長 高橋 源次郎（自民）

- ① 委員長から、1月14日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。
- ② 質疑日程の一部変更についてははかり、異議なく土木部所管を2月8日に、民生部及び衛生部所管を2月9日に変更することを決定。
- ③ 議席の変更についてははかり、異議なく次回から対面方式とすることに決定。

○1月25日 午後1時8分、第1委員会室において開議、午後2時45分散会、委員長 高橋 源次郎（自民）

- ① 委員長から、議席の変更についてははかり、異議なく着席のとおりとすることに決定。
- ② 報告第4号に対する総体質疑に入り、大石委員（社会）から、(1)決算報告のあり方に関し、執行方針と成果説明書の関連、炭鉱保安機器整備費の不用額の理由、各種交付金、補助金の成果、林業手数料の減額補正と成果説明書の関連、決算審査意見と決算

説明書の関連、成果説明書等に対し再検討の必要性、(2)歳入歳出に関し、道税予算現額と調定額の伸びと法人、個人の伸びの関連、課税客体のは握に対する見解、納税報償費支出の適否、(3)工事請負契約に関し、設計額、予定額及び契約額の関係、土地改良事業における農協との契約と業者登録との関連、契約不履行状態と指名業者の指導監督のあり方、契約解除による随契と予算措置、(4)一般会計繰入れ金の使途に関し、決算上の処理方法、目的指定のものを明確化する必要性等について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁があつて総体質疑を終結。

○1月26日 午前11時18分、第1委員会室において開議、午後2時53分散会、委員長 高橋 源次郎（自民）

- ① 労働部所管に対する質疑に入り、池島委員（社会）から、(1)中高年齢失業者等就職促進事業に関し、不正事件の処理内容と対策、委託料の支出と行政効果に対する見解、監査委員指摘に対する措置の強化、(2)公共職業訓練費に関し、訓練科目と地場産業との関連及び今後の処理、就職後の追跡調査と就職後の補導の必要性、指導員の身分、給与に対する考え方及び定数の適否と配置に対する考え方、(3)雇用対策諸費に関し、新規卒卒者の道外就職の増加傾向と道内事業主に対する具体的指導方策について 質疑、意見及び要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時6分休憩、午後1時27分再開。
- ② 委員長から、木南議員（共産）の本委員会への出席及び教育委員会所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 教育委員会所管に対する質疑に入り、遠藤委員（社会）から、(1)教職員の健康管理に関し、市町村との連携、指導の状況、循環器及び消化器系統の検診の強化方、(2)教職員の旅費に関し、日額旅費の支給範囲と支給額の適否及び廃止する考え、修学旅行付添い基準及び支給額の適否並びに改善の考え、特殊学校の家庭訪問、職場開拓等の旅費増額の必要性、(3)特殊学校職員の待遇に関し、炊事婦の配置数、事務職員の勤務手当、寄宿舎専任の扱い等について、木南議員（共産）から、教員の人事異動に関し、強制配転に対する措置と考え方、当事者間の話合いの必要性と解決の努力方について 質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○1月27日 午後1時23分、第1委員会室において開議、
午後3時20分散会、委員長 高橋 源次郎
(自民)

○ 建築部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)一般競争入札に関し、予定価格と落札価格の相違の程度、予定価格における経費率及び仮設費の割合、設計変更の基準、一括下請禁止条項に関連し、一括下請の承認があった場合の措置、(2)多額の繰越明許費を生じた理由、(3)通年施工の効果について、

大石委員(社会)から、(1)業績成果報告に関し、違反建築物の改築命令並びに公営住宅修繕の敏速化のための試験的成果について成果報告にふれていない理由と資料、(2)請負契約の性格に関し、工事中に命令及び冬期建築工事に対する所見、明許繰越し、事故繰越しの運用に対する考え方、予定価格と設計額の関連等について

質疑、意見、要望並びに要求があり、建築部長から答弁があって、建築部所管に対する質疑を終結。

○1月28日 午前11時37分、第1委員会室において開議、
午後2時27分散会、委員長 高橋 源次郎
(自民)

① 商工部所管に対する質疑に入り、

山下委員(社会)から、(1)海外市場調査費に関し、市場調査員と通信員の海外市場調査についての内容と成果、北海道貿易振興のための調査機構充実の必要性、(2)企業診断事業調査費に関し、工場診断、鉱山診断の内容、倒産に関連する企業診断のあり方、商工指導センターにおける企業診断の実態、(3)消費生活向上対策費に関し、北海道消費者協会が果たす役割及び機能について

質疑、意見及び要望があり、商工部長から答弁があって、商工部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時30分休憩、午後1時42分再開。

③ 水産部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)水難救済事業費補助金に関し、日本水難救済会北海道支部に対する補助金計上に対する見解、同協会の機構と事業の内容、(2)北海道水産加工振興協会の補助金に関し、同協会の事業内容及び加工連の強化と振興協会の責任者に議員を充てること等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。

○1月29日 午前11時11分、第1委員会室において開議、
午後零時25分散会、委員長 高橋 源次郎

(自民)

① 林務部所管に対する質疑に入り、

大石委員(社会)から、(1)行政管理庁の指摘事項に関し、2度におたり指摘されたことに対する措置内容、「閉地造林において、山持ち、金持ちから優先されている」という指摘について事実の有無、森林組合の強化対策並びに林野火災の指摘に対する具体的措置、(2)林業構造改善事業に関し、大幅な受益者負担に対する考え方、補助金ゼロの市町村の存在並びに全体計画に比し総事業量の少ない市町村に対する見解等について
質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午前11時52分休憩、午前11時56分再開。

③ 公安委員会所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社会)から、(1)警察車両の運用管理に関し、老朽車両が多いため、多額の修繕費を必要とすることに対する所見、警察職員の交通事故による賠償事案の増加と車との関係、(2)信号機、交通安全施設等の予算執行遅延の理由等について

質疑、意見及び要望があり、警察本部長及び道警総務部長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。

○1月30日 午前11時10分、第1委員会室において開議、
午後零時17分散会、委員長 高橋 源次郎
(自民)

① 委員長から、木南議員(共産)の本委員会への出席及び企画部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 企画部所管に対する質疑に入り、

池島委員(社会)から、(1)北海道熱供給公社の発足に関し、同公社の発足時における供給予定地域内のボイラー廃止の状況、新築ビルの増加等情勢変化による供給能力についての把握、使用燃料に対する考え方と対策、高圧熱の設備に対する安全性とボイラー技師の転職対策、(2)過疎問題に関し、赤井川村の過疎対策、農村振興モデル事業についての成果の有無と今後の方針について、

木南議員(共産)から、日軽金苫小牧工場の誘致に関し、赤泥の海洋投棄問題について日軽金進出当時に承知の有無及び海洋投棄の許可等について

質疑、意見及び要望があり、企画部長から答弁があって、企画部所管に対する質疑を終結。

○2月1日 午前11時37分、第1委員会室において開議、
午後3時39分散会、委員長 高橋 源次郎
(自民)

① 委員長から、去る1月27日の委員会において要求のあった観光地宿泊施設の査察結果及び道営住宅修繕実績等に関する資料の提出があった旨を報告。

④ 委員長から、木南議員（共産）の本委員会への出席及び農地開拓部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

④ 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

原委員（社会）から、(1)農業土木請負事業に関し、契約が特定業者に集中している理由、指名基準の取扱い方、元請と下請との関連について元請の責任と下請に対する解釈、建設業協同組合の実態、(2)開拓離農あと土地利用に関し、残留開拓者の経営拡大に関する考え方、離農あと地の効率的利用のため交換分合の必要性と開拓農協の一般農協移行への指導対策等について

質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長から答弁があって、議事進行の都合により午後零時47分休憩、午後1時1分再開、ついで、

湯田委員（社会）から、(1)農業土木に関し、請負業者を指名する場合の基準、農業協同組合法第8条の解釈と経費率、農協が事業主体となって期成会に下請させ、下請が農民からピンはねしている実態と改善策、(2)会計検査院の指摘事項に関し、建設業者に対する措置状況について、

大石委員（社会）から、設計変更に関し、新しい設計図、契約、入札を必要としない少額な設計変更の多い理由、技術職員がおりながら設計を外注する理由、会計検査院の指摘事項中、中標津農協の請負工事金額返納に対する措置と見解、自立可能な開拓農協と既存農協との関係及び指導方針、土地改良事業団体連合会に対する貸付金の原資わくに対する考え方について、

木南議員（共産）から、北松山の土地改良に関し、検査又は指導の有無と財政不振の実態並びに今後における指導等について

質疑、意見及び要望があり、農地開拓部長から答弁があって、農地開拓部所管に対する質疑を終結。

○2月2日 午前11時38分、第1委員会室において開議、午後2時55分散会、委員長 高橋 源次郎（自民）

○ 農務部所管に対する質疑に入り、

原委員（社会）から、(1)北海道農業機械整備基金の運用に関し、基金条例の基本的考え方から北生連に対し補助金支出の適否、今後基金を農業開発公社に出せん金として支出した場合の運用に対する見解並びに農民に施行料としてはね返るおそれの有無、随契により特定業者から多数の建設機械を購入した理由、(2)クレードル興農株式会社の出資に関し、再建の具体的計画と現在の経営状況、アスパラガス栽培者に対する影

響及び道の経営参加に対する考え、販売面での東急独占に対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時40分休憩、午後1時58分再開、ついで、

大石委員（社会）から、(1)農協の国庫補助金の返納に関し、農協が事業主体となることの是非と農民に対する影響、(2)農協に対する指導理念及び農協の員外利用と地元商店街とのトラブル惹起のおそれに対する見解、(3)農業学園に関し、学園修了者の動向、集合教育させる場合の経費負担に対する見解、(4)多和地区国営大規模草地の造成事業に関し、購入した春肥料を開協に売り払った事実と調査の有無及びその結果等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結。

○2月8日 午後1時29分、第1委員会室において開議、午後3時16分散会、委員長 高橋 源次郎（自民）

○ 土木部所管に対する質疑に入り、

山下委員（社会）から、道、開発局における歩道除雪用機械の開発状況及び予算化に関する所見について、

湯田委員（社会）から、(1)工事請負に関し、経営不振による倒産のため工事契約不履行に対する防止対策、特定土現について請負工事代金の支払いが滞り当日数遅延した理由、(2)道路、河川の管理に関し、調査の迅速化と道路調査費の市町村負担に対する見解、(3)都市計画基礎調査に関し、重要調査項目としながら僅少な予算計上からみて、正確な調査実施の可能性、本来、知事が行なうべき調査を市町村が実施する結果に対する見解、市町村から引継ぎの道のうち、未整備の敷地に対する処理について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があって、土木部所管に対する質疑を終結。

○2月9日 午前11時9分、第1委員会室において開議、午後零時8分散会、委員長 高橋 源次郎（自民）

① 委員長から、木南議員（共産）の本委員会への出席及び民生部所管に対する発言の申し出について、通告の委員質疑終了後にこれを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

② 民生部所管に対する質疑に入り、

遠藤委員（社会）から、(1)社会福祉施設整備費に関し、整備費の負担区分と見解及び地元負担増大に伴う整備遅延のおそれ、建設費単価が全国に比し高いこととなる地元負担増大に対する見解、補助単価の引上げの経過と国に対する働きかけ、(2)社会福祉施設の事務関係者等に対し整調額支給の考えについて、

資 料

第1回定例道議会において 議決を経た条例の公布調

木南議員（共産）から、保育所の運営に関し、措置費以外の費用で行なわれていることについての指導方策、市町村等の補助について、道としての奨励の有無及び道の実情、浦河町におけるマイクロバスによる園児の送迎に対し、町の補助の事例及びバス運行に対する道の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があって、民生部所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午前11時45分休憩、午前11時49分再開。

③ 衛生部所管に対する質疑に入り、

遠藤委員（社会）から、保健所、道立病院、診療所等の職員の欠員補充に対する取組み方及び優遇措置、衛生技術者不足の原因等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。

○2月10日 午前11時9分、第1委員会室において開議、午後3時59分散会、委員長 高橋 源次郎（自民）

○ 総務部及び各種委員会所管に対する質疑に入り、

遠藤委員（社会）から、(1)特殊学校、社会福祉関係の施設等に勤務する事務職員に対する調整額の支給に関する見解、(2)道職員、学校職員等に支給されている日額旅費増額の必要性について、

湯田委員（社会）から、(1)競馬法第23条の3（収益の使途）の解釈、他のギャンブル関係法による納付金の使途との相違点、競馬益金を社会福祉の財源に当てる考え、(2)団体補助金に関し、補助団体の増加傾向に対する見解について、

○ 大石委員（社会）から、(1)末端機関に対する食糧費等配分の基本姿勢、労務賃金決定の方法、(2)工事契約に関し、少額的设计変更を必要とする理由、資料の提出方法に対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、人事委員会事務局長及び総務部長から答弁があって、総務部及び各種委員会所管に対する質疑を終結、今後の委員会運営協議のため午後1時休憩、午後3時58分再開、委員長から報告第4号に対する意見の調整を各派代表者会議で行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○2月18日 午前10時54分、第1委員会において開議、午前10時57分閉会、委員長 高橋 源次郎（自民）

① 委員長から、報告第4号（昭和44年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）に対する各派代表者会議における意見調整の結果について報告、ついで、報告第4号を議題とし、異議なく意見を付し認定議決することに決定（附帯意見は、委員長報告参照）、委員長報告については、委員長に一任することとした。

② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

件 名	議決月日	公 布 月 日 公 布 番 号
市町の廃置分合に伴う関係条例の整備に関する条例	3. 1 専決処分	3. 1 道条例第1号
旭川市と上川郡東鷹栖町との合併に伴う北海道議会議員の選挙区の特例に関する条例	3. 10 原案可決	3. 12 道条例第2号
利率等の表示の年利建て移行に関する条例	同	同 道条例第3号
北海道立開拓記念館条例	同	同 道条例第4号
北海道立野幌森林公園駐車場条例	同	同 道条例第5号
北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第6号
北海道特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第7号
北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第8号
北海道税条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第9号
北海道心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第10号
母子福祉資金の償還の免除に関する条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第11号
北海道看護学院条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第12号
北海道立診療所条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第13号
北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第14号
北海道立寒地建築研究所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第15号
北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	同	3. 29 道条例第16号

3 月 の メ モ

- 1 ○農林省道統計事務所、45年の農家経済現金収支概要を公表、1戸当たり平均所得153万円、前年比16%の増（農外所得前年比36%の増）。
- 2 ○第15回日ソ漁業委員会開会式。
○道教委、有形文化財として新たに徳山大神宮ほか6件を指定。
○人事院、国会と内閣に対し45年度1年間の天下り白書を提出、大蔵など193人。
- 4 ○水産庁、45年の日ソ両国のカニとサケ・マス漁獲実績を公表、各水域割当て達成。
- 5 ○閣議、悪臭防止法案を決定。
- 6 ○道労働基準局、41年から45年までの労働災害発生状況をまとめる、死亡者数45年は555人で連続日本一。
○法務省入国管理局、45年1年間の外国人、日本人の出入国統計をまとめる、一般入国者77万5,061人、日本人海外渡航者38万6,205人。
- 10 ○農林省、45年産道産ビートの収穫量を公表、233万2,000トン、前年比12%。
○第1回定例道議会閉会。
- 12 ○日本学士院、46年度の恩賜賞と学士院賞の受賞者に藤田宏達北大教授ら8人を決定。
○道労働部、45年10月末現在の道内中小建設業、運輸業の労働実態調査結果を公表、10人以上300人未満の単独事業所5,042を調査、技能工を中心とした労働力不足深刻。
- 13 ○北海海運局、45年1年間の道内各港の貨物輸送実績をまとめる、青函連絡船、カーフェリーを除いた100トン以上の鋼船輸送実績5,200万トン、前年比9%の伸び。
○道、45年の消費者物価指数をまとめる、前年比6.5%高で過去10年間で最高。
- 15 ○道、44年道民所得推計結果を公表、生産所得2兆1,458億円、前年比実質8.5%の伸び、就業者1人当たり生産所得86万9,000円で実質7.2%増。
○農林省道内4統計調査事務所、45年11月1日現在本道の漁業人口をまとめる、18万2,604人、前年比4.8%減。
- 16 ○モスクワ、日ソ航空協定調印。
○自治省、統一地方選の基礎となる16日現在の選挙人名簿登録者数をまとめる、全国7,143万550人、本道344万2,126人。
- 17 ○知事選挙告示、18都道府県で62人立候補、本道は塚田庄平（社）、堂垣内尚弘（自）、坂本和（無）の3氏が立候補。

- 共和村のカドミウム汚染米被害農家67戸に国富鉱業所1,000万円の補償。
- 18 ○北大学長に丹羽貴知理学部長選出。
- 19 ○閣議、石炭対策特別会計に46億3,247万8,000円の増額を決定。
- 20 ○自治省、米の生産調整に伴う水田買上げ用の地方債45年度第3次分493億円を許可、本道分は億2,750万円。
- 23 ○農林省、45年度の漁業経営体数を公表、全国22万8,215、前年比1.7%減、本道2万7,048、前年比3.4%減。
○自治省、46年度地方債許可方針の運用を都道府県に通達、配分方法を簡素化、学校用地造成も対象。
○農林省道統計事務所、本道の農業集落調査結果を公表、耕地売買比率は全国トップ。
○道、廃棄物に対する実態調査を実施。
- 24 ○道企画部、45年の勤労統計年報をまとめる、全国比賃金安く、労働時間長い。
- 25 ○道選管、道議選の選挙区別選挙運動費用法定制限額を公表、最高北見市127万9,900円、最低歌志内市の64万4,400円。
○農林省統計事務所、45年における本道の牛乳・乳製品の生産、消費量を公表、生産量118万4,600トン、前年比12%の増。
○道企画部長、道公害防止条例改正案を6月議会に提出を明らかにする。
- 26 ○閣議、46年度公共事業を上期に繰上げ実施する方針を決定、総額4兆1,905億円、全体の約72%、寒冷地を特に配慮。
○閣議、北海道の河川管理費に対する国の負担率を引き下げる河川法施行令の一部改正を決定、46年度本道負担16億円。
- 27 ○道公害対策審議会、公害防止推進計画の範囲と施策の重点事項を決定、札幌市など10地域。
○道、45年版「本道における建設業の概況」を公表、民間工事の大幅な伸びと労働力の老齢化、組織化の遅れ目立つ。
- 29 ○札幌通産局、46年度の道内鉱工業生産指数の見通しを公表、伸び率8.5%。
- 30 ○閣議、45年度農業白書（新しい方向模様）、地方財政白書（全体的に健全化）、中小企業白書（大企業との格差縮小）を了承。
○道議選告示、183名立候補。
- 31 ○政府、46年度の加工原料乳保証価格を決定告示、キロ当たり44円48銭と決定。

4 月 の メ モ

- 1 ○運輸省、青函トンネルと東北上越、成田の3新幹線に工事命令を出す。
○経済企画庁の経済研究所、45年「国民所得統計速報」を発表、国民総生産初めて70兆円台にのる。
○共和村、別海村、町制施行。
- 2 ○閣議、45年度林業白書を了承、国内林業育成のため抜本的対策が急務。
○道住宅供給公社、46年度事業計画を決定、総事業費107億9,470万円、昨年比22.2%の増、宅地の分譲は倍増。
- 3 ○建設省、公営住宅の本年度配分額を決定、本道は7,830戸。
- 5 ○建設省、河川整備事業の46年度実施計画とこれに伴う事業別都道府県別予算配分額を発表、直轄102河川を改修、本道に132億円。
- 6 ○閣議、45年度版漁業白書を了承、44年度漁業生産861万トン、生産金額3,488億円、生産停滞が目立つ。
○札幌通産局、45年度分の道内石炭生産速報をまとめる、1,903万9,000トン、前年比10%下回る。
- 7 ○道物価対策協議会、46年度の物価安定対策の方向をまとめる、行政指導14項目と事業施策48項目。
○日米合同委員会、千歳クマ基地を日米共同使用基地として引き続き使用する方針を正式決定。
○農林省、46年産てん菜の最低生産者価格をトン当り8,000円と決定、現行よりトン当り240円引上げ。
○道、本年度に建設する公営住宅の市、支庁別第1次配分7,466戸を決定。
- 11 ○北海道知事、北海道議会議員選挙。
- 12 ○北海道知事、北海道議会議員選挙開票結果、知事に堂垣内尚弘氏当選、新議員の顔ぶれ決定。
- 13 ○道開発庁、46年度の広域営農団地（空知北部等8地区）と農林漁業用揮発油賦税財源身代りの各農道整備事業新規採択地区（広島町等35地区）を決定。
- 14 ○北海道開拓記念館落成、開館式。
○道、45年2月1日現在で行なった1970年世界農林業センサスの農業事業体に関する調査結果を発表、総農家戸数16万6,000戸、前年比3.5%（6,000戸）の減。
- 15 ○市長、市議選挙告示。
- 16 ○閣議、45年度科学技術白書を了承（自然を保護し、公害、人間疎外をそこなわいな技術開発をめざせ）。
○中小企業庁、商業近代化地域計画の対象地域に10地域を指定、本道では函館。
- 17 ○建設省、過疎法に基づく全国の過疎地域のうち237市町村の237路線を過疎地基幹道路として初めて指定、本道は愛別町弘坂道路ほか7路線。
- 18 ○町村長、町村議員選挙告示。
- 19 ○道企画部、45年の道家計調査の結果を発表、勤労世帯の実収入（税込み）月10万5,998円、前年比1万1,403円の増、12.1%の伸び。
- 20 ○道、15日現在の46年度米生産調整の農家実施希望数量を中間発表、目標数量23万3,602トンに対し、実施希望数量30万5,226トンで目標の3割上回る。
○札幌通産局、46年度設備投資計画をまとめる、前年比29.1%の伸び、全国平均大きく上回る。
- 21 ○通産省、46年度石炭鉱業合理化実施計画を決定、出炭量は3,400万トン程度。
○農林省北海道統計調査事務所、45年の水産物の水揚げ量をまとめる、143万6,000トン、前年比19万4,000トンの増、16%の伸び。
- 22 ○町村知事任期満了。
- 23 ○堂垣内新知事初登庁、就任あいさつ。
- 24 ○北海道スポーツ振興審議会、46年度の「北海道スポーツ振興に関する建議」をまとめる、スポーツ行政は一本化に、道教委に専門課を。
- 25 ○第1管区海上保安本部、46年度の航路標識整備計画を発表、羅臼灯台など11基新設。
○市町村長、議員選挙。
- 27 ○総理府、45年10月実施の国勢調査全国都道府県市町村別人口の確定数を発表、全国1億466万5,171人、本道518万4,287人。
○防衛庁、新防衛力整備計画（第4次防衛力整備計画）の原案発表、総経費5兆1,950億円。
○西村栄一民社党委員長死去。
○広島県呉市、山火で消防署員17人焼死。
- 28 ○春の叙勲者決定、全国3,075人、本道松浦一氏ほか152人。
- 30 ○自治省、過疎法に基づく過疎地域274市町村を追加指定、全国で3,257市町村となる、本道68市町村で第1次分70市町村と合せて138市町村。
○総理府統計局、45年度平均の全国消費者物価指数をまとめる、前年比7.3%上昇。
○苫小牧東部大規模工業基地委員会、同基地の開発基本構想をまとめ開発庁長官と道知事に報告書提出、完成時の工業出荷額3兆3,000億円を見込む。